

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
和歌山大学

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人和歌山大学

所在地 和歌山県和歌山市

役員の状況

学長名 小田 章 (平成14年8月1日～平成21年7月31日)

理事数 4名

監事数 2名(非常勤2)

学部等の構成

(学部)

教育学部

経済学部

システム工学部

(研究科)

大学院教育学研究科

大学院経済学研究科

大学院システム工学研究科

(附属機関・附属施設)

附属図書館

システム情報学センター

生涯学習教育研究センター

地域共同研究センター

保健管理センター

紀州経済史文化史研究所

学生自主創造科学センター

きのくに活性化支援センター(平成18年4月28日廃止)

国際教育研究センター

紀南サテライト部

(経済学部所管)

経済研究所

経済計測研究所

学生数及び教職員数

(学生数)

総学生数 4,737名(うち、留学生 141名)

学部学生 4,145名(うち、留学生 48名)

修士課程 438名(うち、留学生 54名)

博士課程 34名(うち、留学生 2名)

特殊教育専攻科 5名(うち、留学生 0名)

聴講生・研究生等 115名(うち、留学生 37名)

(教職員数)

教員 363名(附属学校教員を含む)

職員 137名(附属学校職員を含む)

(2) 大学の基本的な目標等

和歌山大学は、歴史と伝統を重んじ、進取の気性を育みながら常に社会に貢献してきたことを誇りとし、今後も世界と日本の知の拠点及び地域のリーダーとしてより一層の貢献を行い、社会から信頼と尊敬を得られる学問の府であることをその役割・使命とする。

そのため、自主・自律の精神にのっとり、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に努める。

和歌山大学は、地域社会に根ざした大学として、地域社会の求める人材を養成するとともに、地域の教育、文化、産業、経済などの発展に寄与する。

学生の教育においては、知識偏重に陥ることなく学生個人の多様な能力を重視し、目的意識をもった自主的で創造性ある学生を育成する。

研究においては、世界に向かって情報発信できる内容を持つことを目指し、COEとなれるレベルの研究、地域に貢献できる研究、特徴あるオンリー・ワン研究を推進する。

これらの目標を実現するために、常に組織や制度の見直しと改革を行い、時代の変化に柔軟に対応できる活力ある大学運営を推進する。

全体的な状況

1. 各項目の「特記事項」としてあげた事項

1.1. 業務運営分野

- ・ 新しい教育研究組織の開設
平成16年度より企画してきた観光学部設置構想の第一歩として、経済学部
に観光学科を設置するべく申請を行い、平成19年4月の開設が認められた。
なお、観光学科をベースとした新学部「観光学部」の平成20年度設置
を目指し、準備を進めている。
- ・ 事務組織の見直し
事務組織の見直しを進め、その一環として、地域・社会連携の重要性を
認識し、これまで企画総務課の一部局であった「研究・社会連携推進室」
を、平成19年4月から「研究・社会連携推進課」とすることを決定した。
その際、課長職には大学採用職員を配置することとし、職員全体のプロモ
ーションへのインセンティブの高揚を図った。

1.2. 財務分野

- ・ 教員の教育研究及び設備への支援を図るため、財務委員会の下に「資産
マネジメントワーキンググループ」を設置し、マスタープランの策定を行
った。
- ・ 教育研究の更なる推進を図るために、従来のオンリー・ワン創成プロジ
ェクト経費の充実化と種々のインセンティブ経費を計上し、資源配分にお
ける競争性を確保した。
- ・ 各部局への予算配分に際し、前年度実績を加味した配分とした。
- ・ 外部資金導入への取組を更に強化した。
- ・ 収入増を図る一方で管理経費等のコスト削減を図り、財務の健全化を目
指した。

1.3. 社会貢献分野

- ・ 学長による定例の記者会見において積極的に学内情報を発信し、地域社
会との連携を深める策を講じた。
- ・ 産学連携の一環として「教員メッセ」を開催し、全教員の教育研究・社
会貢献成果に関する情報を提示した。教員メッセには約1,100名の来場があ
り、産学連携の推進に効果があった。

1.4. 教育研究分野

1.4.1. 教育分野

- ・ 教養教育の充実のため、第3常置委員会の下に設置している基礎教育ワ
ーキンググループで基礎教育科目群の見直しを行い、平成19年度からあら
たな科目群を開設することとした。
- ・ UD(FD)活動の一環として、学生教職員交流教育改善ワークショップ「あ
ったらしいな！こんな授業」を行い、その結果を基に、さらなる学生の自
主性や創造性に関する経験、技能、知識を身につけることを目的とした「自
主創造体験演習」を平成19年度に開講することとした。

- ・ 学部間の垣根を低くし、科目の相互取得枠を拡大した。更に新学部の開設
に向けて、既存学部からの全面的な教育支援を確保した。
- ・ 積極的な入試広報活動を行い、平成19年度志願者は、前年より約550名増え
た。

1.4.2. 学生支援分野

- ・ 従来から「学生満足」をスローガンに掲げ、その視点から学生支援・学生
サービスをより強化してきた。学生の危機管理を徹底するため、平成18年度
には、「100日間セーフティ・ラリー」による交通事故防止、メンタルサポ
ート室の開設、保護者への就学状況通知や懇談会の開催、就職支援、渉外活動
等様々な取組を行なった。

1.4.3. 研究分野

- ・ オンリー・ワン創成プロジェクト経費や種々のインセンティブ経費を創設
し、戦略的な資源配分を行った。
- ・ 若手及び女性研究者への支援を強化した。
- ・ 知財の確保のために教員の特許取得等の支援を強化した。

1.4.4. 社会連携分野

- ・ 社会連携については、ここ数年外部機関（自治体、民間企業、JA等）と協
定を締結し、相互連携を図りながら地域社会への貢献を行ってきた。平成18
年度は、これらの外部機関との関係を強化し、受託事業や各種ボランティア
活動等各種事業を行った。
- ・ 岸和田サテライトを開設し、平成17年度から設置している紀南サテライト
とあわせ、地域における教育、経済、産業等の各界等と連携をより強化した。

1.4.5. 国際交流分野

- ・ 「未来型教育システム」の運用やさらなる国際交流充実のため、海外大学
との協定を積極的に締結した。

平成18年度中に協定を締結した大学

ユーロメッド・マルセイユ大学（フランス）

ホーチミン市師範大学（ベトナム）

平成18年度に協議を済ませ平成19年度に協定を締結予定の大学

セントラルフロリダ大学（アメリカ）

ハワイ大学（アメリカ）

サリー大学（イギリス）

クイーンズランド大学（オーストラリア）

パリ第7大学（フランス）

マラ工科大学（マレーシア）

- ・ 留学生の受入体制、特に宿舍等の整備の検討に入った。

2. 各項目の「共通事項に係る取組状況」としてあげた事項

2.1. 業務運営等

- ・ 業務運営に関しては、役員会を中心に学長のリーダーシップの下で法人法に則った運営を行っており、その強化に向けた検討を行った。また、新学部設置に向け、学長をヘッドとする新学部設置準備委員会及びその下に設置されたワーキンググループにおいて検討を行い、平成19年4月に観光学科を設置することが認められた。さらに、平成20年に観光学部を設置する方向で検討を行っている。
- ・ 学内のヒト・カネの資源は限られているので、これら有限資源を新学部設置等大学の基盤強化に有効かつ戦略的に配分した。
- ・ 業務運営の効率化を図るため、事務組織の再編を進めた。平成19年度4月に研究・社会連携推進課を新設し、産学連携の強化を図ることとした。
- ・ 学部・大学の様々な分野で、経営協議会委員、学長特別アドバイザー等の形で外部有識者を招へいし、種々の問題について意見を聴取し業務運営に反映してきた。
- ・ 内部監査の充実を図るため、本学監事を講師に、企業における内部監査の実態についての研修会を持った。さらに、監査室を設置することを決定した。
- ・ 人件費削減を人事委員会で検討し、予定どおり削減を行うとともに、教育面での充実を図る上で新たな雇用制度の検討に入った。
- ・ 大学のあらゆる情報を、Webサイトや広報誌、学長の定例記者会見等を通じて、積極的に社会へ情報提供している。その結果、新聞及び他メディアでの掲載量は平成18年度も高い水準を維持しており、社会的説明は十分にできていると考えている。
- ・ 近い将来に高い確率で南海地震や東南海地震が起きると言われている地域の特性を踏まえ、本学では防災に力を入れている。平成18年度には、和歌山市消防局、和歌山北警察署、県防災航空隊等の周辺地域と連携し、学生を含む大学の全構成員による大規模な総合防災訓練を実施した。

2.2. 前年度の指摘事項

- ・ 大学院システム工学研究科博士課程の定員充足のため、紹介冊子の作成・配布等による広報活動の充実や社会人学生を確保するための支援策の検討などにより、平成19年度入学者は前年度から5名増の13名を確保した。
- ・ 大学院組織の在り方について、教職大学院の設置等の検討を行った。また、システム工学研究科のクラス再編等、既存の組織の活性化にも取り組んだ。
- ・ 教員評価について、教員の教育・研究・社会貢献等に関するデータベースを拡充するとともに、評価項目等を決定し、平成19年度には試行的評価を行うことを決めた。
- ・ 全学データベースについては、教員データベースの拡充のほか、新学部構想を視野に入れた新たな教務システムの検討など積極的に取組を進めた。
- ・ 施設整備プランについては、財務委員会の下に資産マネジメントワーキンググループを設置し、施設の計画的な整備・有効活用を図った。

項目別の状況

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

中期目標
学長のリーダーシップにより、高い効率性を確保した組織運営を実施するとともに、全構成員の積極的参加による組織運営を促進し、これらの有機的な結合を図る。
学内の基本的な資源配分体制等を構築し、戦略的な資源配分を実現していく。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
審議・執行				
【122】 学長・役員会の下に機動的効果的な企画・執行体制を整備する。	（16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）		・図書館長の理事兼任、評議員の役割の見直し、副学長・副学部長制の導入等、学長をトップとする執行部体制の強化について検討し、平成19年度4月より実施することとした。	
【123】 経営協議会・教育研究評議会での審議体制を確立する。	（16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）		・全学的な意思決定機関として、教育研究評議会の評議員の構成とその役割の見直しを行い、平成19年4月より実施することとした。	
【124】 役員会の下に全学常置委員会・特別委員会を設置し、学部の意見を吸収しつつ審議・執行する体制を整備する。	（16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）			
【125】 学内広報を確立し、情報公開に努めるとともに、プロジェクト方式などにより構成員の多様な運営参加を求める。	（16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）			

<p>予算執行</p>				
<p>【126】 機動的、効果的な予算編成及び執行体制を構築する。</p>	<p>【126-1】、【127】 大学経営の方針に則り、戦略的・機動的・効果的な予算編成を引き続き行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度予算編成（平成18年3月決定）に基づき、学内部局等配分を行い、5月期から第3四半期までの各四半期ごとに収入・支出予算を見直し、この見直しによる4回の補正予算編成を実施した。 【当初予算編成】 基盤的教育研究経費(学内ヒアリング後配分額を決定800,045千円) 重点化経費 中期計画推進経費(目的積立金より58,000千円)、学長裁量経費(20,000千円)、学部長裁量経費(15,000千円)、大学特別支援経費(75,372千円) 競争的教育研究経費 オンリー・ワン創成プロジェクト経費(40,720千円)、大学特別経費(教職員海外派遣プログラム)(11,600千円) 【第1次補正予算編成】 重点化経費 一般設備充実経費(30,000千円)、教育研究活動促進経費(4,000千円) 競争的教育研究経費 大学特別経費(大型設備費)(60,000千円) 【第3次補正予算編成】 大学特別支援経費(必要経費所要額調により61,073千円) さらに、平成19年度予算編成方針では、各予算部局のより一層の教育研究活動の活性化を促すため、また、その努力に対し次のインセンティブを与えるための経費の確保を決定した。 外部資金獲得インセンティブ経費、管理経費節減インセンティブ経費、女性研究者支援育成経費、教育活動促進インセンティブ経費、社会人等再チャレンジ支援プログラム 平成19年度の学内予算は、各部局作成の平成19年度予算執行計画書の中に、平成18年度の計画に対する執行状況の記載を求め、その執行状況をヒアリングで確認した後に、財務委員会にて評価を行い、予算配分を決定した。また、戦略的支援経費として、外部資金獲得強化促進経費(20,000千円)の予算配分も決定した。 	
<p>【127】 戦略的な学内資源の配分に係る予算配分制度を構築する。</p>	<p>既述（【126-1】参照）</p>		<p>【126-1】参照</p>	
<p>監査</p>				
<p>【128】 内部監査機能の充実に資する体制を整備する。</p>	<p>【128】 内部監査基準を定めるとともに、引き続き内部監査機能の充実に図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 内部監査基準として内部監査要項を定めた。なお、内部監査において、内部監査要項の素案を踏まえた監査を試行的に実施した。 	

<p>【129】 運営体制については、一定期間ごとに点検見直しを行う。</p>	<p>【129】 監事監査と内部監査の連携について検討を行う。</p>	<p>・内部監査機能の充実を図るため内部監査要項を作成した。その中で、監事監査及び内部監査の実効性及び効率性を高めるため、内部監査と監事監査の連携を制度化した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	<p>4</p>

和歌山大学

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 教育および研究に関する目標を達成するため、教育研究の進展や社会的要請に応じた適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
大学院独立研究科（博士課程）の設置を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	取 組 み
【130】 教育研究の組織の見直しを行い、必要な改革を進める。	【130】 新しい教育研究組織について、文部科学省との協議を継続するとともに、学内の整備を図る。		・経済学部観光学科を新設すべく設置申請を行い、平成19年4月に設置されることが決定した。	
【131】 教育の職務に関し、必要かつ効果的な役割分担を導入する。	【131】 これまでの教育改革を踏まえ、教員組織及び役割分担等の在り方を検討する。		・各学部に副学部長を置くことについて検討を行い、平成19年度4月より実施することとした。	
【132】 基礎教育の一元的実施体制を確立する。	【132】 教養教育組織検討部会により教養教育実施体制について引き続き検討を進める。		・平成16～17年度の教養教育組織検討部会は、教養教育の基本的あり方を論議し、本学教養教育の課題を整理してきた。これを踏まえて、平成18年度には、次の点で検討と具体化が進められた。全学に共通する教養教育と学部導入教育としての基礎教育の体系化。経済学部観光学科の設置にあたって、経済学部のみならず全学的支援による観光学科の基礎教養教育プログラムが設計された。	
【133】 組織的・プロジェクト的研究を重点的に振興できるよう組織を見直す。	【133】 現在の組織体制を見直し、新たな組織を立ち上げる。		・新学科の設置が決まり、観光を主体とした組織的・プロジェクト的研究ができる新たな組織的基盤が整った。 ・大学内部の縦断的プロジェクトであるW-4を組織した。 年度計画【131】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄も参照。	
【134】 大学院全体としての充実を目指して組織を見直す。	【134-1】、【135】 17年度に実施した大学院教育の在り方に関するアンケートに基づき、大学院組織について検討する。		・教職（専門職）大学院の設置、システム工学研究科博士課程の定員見直しについて検討したが、博士課程の新設については長期的な視野で検討することとした。	
	【134-2】 システム工学研究科のクラスターの再編を行う。		・従来の9クラスターを8クラスターに改編するとともに、授業科目の体系的構成も変更した。	
【135】 博士課程の新設準備に入る。	既述（【134】参照）		【134】参照	

<p>【136】 図書館のあり方を点検し、見直しを行う。</p>	<p>【136】 附属図書館の基本方針を策定し、それに基づき業務改善、専門委員会の立ち上げを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館企画運営委員会で、「附属図書館の基本方針（案）」を審議した結果、いくつかの課題を残して継続審議とした。 ・業務支援グループを設置し、業務改善を行った。 ・学術資料選定専門委員会と学術情報利用推進専門委員会を設置、それぞれの専門委員会を2回開催した。 ・学術情報利用推進専門委員会主催で、電子書籍に関する講演会を開催した。 	
<p>【137】 学内センターのあり方を検討し、必要に応じて再編、拡充を行う。</p>	<p>【137】 廃止したきのくに活性化支援センターの機能を紀南サテライト部に一本化する等、学内のサテライトの在り方について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・きのくに活性化支援センターを廃止し、その機能を紀南サテライト部に一本化した。 	
<p>【138】 地域貢献推進本部の下で連携強化の方策を検討し、見直す。</p>	<p>【138】 引き続き、地域との連携強化の方策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財政支援を円滑に進めるため、和歌山大学岸和田サテライト連携協議会を設置した。 <p>年度計画【137】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄も参照。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	<p>9</p>

和歌山大学

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標
公正かつ透明性の高い採用方法を実施する。
弾力的な職務分担を実現する。
給与等の面での適切な処遇を行う。
教職員の研修を促進する。
「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
採用				
【139】 教員の採用は公募を原則とし、研究業績の他、多面的な審査を行う。	(16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)			
【140】 教員の任期制を拡充し、学長裁量ポスト及び任期制教員ポストの効果的な利用を図る。	【140】 引き続き、学長裁量ポストの教員の機能状況を調査し、その拡充等の検討を行う。		・学長裁量ポスト教員の転用について検討した。	
【141】 職員の採用については、他の国立大学と協力して共通試験を実施するとともに有能な人材を確保するため、社会的に説明のつく多様な採用方法を導入する。	【141】 高齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正への対応を含めた採用方法の検討を進める。		・職員再雇用制度検討会を設置し、再雇用制度に関する基本方針を策定した。	
配置				
【142】 教職員の職務分担状況を定期的に把握し、実状に則した適正配置を図る。	【142】 外部コンサルタントの最終報告を参考とし、機構改革、業務執行及び人員の再配置を行う。		・機構改革、業務執行及び人員の再配置を検討し、研究・社会連携推進室を課に昇格させるなど、平成19年度に実施することとした。	
処遇				
【143】 教職員の大学への貢献度を評価し、給与に反映させる仕組みを検討する。評価項目等は教職員に明示する。	【143】 評価委員会の下部組織である評価システム検討部会において、評価の方法について検討を行う。		・評価システム検討部会において、教員評価の評価項目等を決定し、平成19年度に実施することとした。	
【144】 教職員を性別、国籍、年齢の別なく処遇し、能力の発揮を図る。	【144】 男女共同参画を推進するための学内組織を整備し、具体的な検討に入る。		・男女共同参画推進委員会を発足した。 ・1月に、広島大学ハラスメント相談室長を講師に招き、ハラスメント防止講演会「大学におけるハラスメント対策について - 広島大学の取組から - 」を開催した。 ・学内保育所必要度調査のための学内アンケートを実施した。	

研修			
【145】 教員については、研究機関以外の事業体での研修を可能にする。	【145】 研究機関以外の事業体での教員の研修制度の可能性を検討する。		・地元企業に、教員の研修の受入について打診を行った。
【146】 職員については、民間事業体での研修を実施するとともに、民間事業体からの講師派遣等により、人的交流を深める。	【146】 昨年度実施した職員の民間派遣研修についての成果検証、特に大学業務とのマッチングについて検証を行う。		・意識改革面での成果を評価し、平成17年度に引き続き、7月から9月の3ヶ月間、職員2名を民間企業へ派遣した。
【147】 教員の教育研究能力の向上および職員のキャリアアップを図るため、教職員の海外派遣を推進する。	【147】 教職員の海外派遣を推進するための「教職員海外派遣（長期・短期）プログラム」の申請による海外派遣を実施する。		・教職員の海外派遣を促進する本学独自の「教職員海外派遣プログラム」（長期）により、1名の教員をオーストラリアに派遣した。さらに、平成18年度に同プログラムに短期派遣制度を新設し、教員9名を海外8か国に派遣した。
総人件費改革			
【148】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額（役員報酬（常勤のみ）、常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【148】 本学の総人件費を平成17年度の人件費予算相当額の1%削減する。		・平成17年度の人件費予算額5,099,951,000円に対し、平成18年度の人件費は、予算額4,902,715,000円（うち総人件費改革に係る削減の対象となる額4,149,521,000円）決算額4,814,698,333円（同4,042,109,864円）であった。
			ウェイト小計
			9

和歌山大学

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
事務組織の再構築を進めるとともに、事務系職員の組織運営能力を開発し、大学の管理運営面への参画を推進する。
アウトソーシングを積極的に活用する。
各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
全学データベースシステムを構築し、大学全体として情報の有効活用を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	取 扱
自己改革				
【149】 事務組織の自己点検評価を実施する。	【149】 事務組織の自己点検・評価方法を検討する。		・平成19年度に受審する認証評価において自己評価するうえで、事務組織についても検討を行った。	
【150】 事務系職員を大学の各種委員会の委員として大学運営に参画させる。	（16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）			
効率化				
【151】 一元化を徹底することによって事務の流れを見直し、効率的な体制を構築し、同時に一元化に伴う弊害を是正する措置も適宜行う。	（16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）			
【152】 各セクションにおける事務処理の効率的な手順を開発し、事務の簡素化・迅速化を推進し事務の効率化を図る。	【152】 旅費システムの導入を図るとともに、財務会計システムとの融合を図る。		・事務処理の効率化とコスト縮減を可能とする非常勤旅費支給システムを新たに構築し、規程等を整備のうえ平成19年度から効率的な事務運用ができるようにした。 ・旅費システムの導入について検討委員会において検討を行ったが、大規模大学のように大幅な人件費削減が困難であり、都市部の大学のように旅費発注システムによる利便性が享受できないため、旅費システム導入コストや旅費システム運用コストが、既存コスト削減で補うことができないことが判明したため、さらに、本学版の効率化の在り方を検討することとした。	
【153】 業務のアウトソーシング化を進め、効率的な人的配置を進める。	【153】 旅費計算業務についてアウトソーシング化を図る。		年度計画【152】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄参照。	
事務の電算化				
【154】 先進大学の調査を行い、本学で行う情報化の項目の整理を行う。	【154】 電子情報の保護について検討を行い適切な対応を図る。		・「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づき本学の情報セキュリティ対策基準の検討を行った。	

<p>【155】 事務情報化をさらに進め、ペーパーレス化を促進する。</p>	<p>【155】 業務改善のため、全学的な運用のための電算化システムの導入を図るとともに、ペーパーレス化について検証を行い、さらなる検討を行う。</p>	<p>・グループウェア（Web Magic）を導入し、一般運用を開始した。</p>
<p>【156】 財務会計処理システムを活用して、事務処理の簡素化・迅速化を図る。</p>	<p>【156-1】 財務会計システムをさらに使い易くするため、引き続きカスタマイズの検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>【156-2】 財務会計システムと旅費システムの連携を図ると共に、財務分析等のサブシステムを検討する。</p>	<p>・財務会計システムの一部である発生源システムについて、これまでは学内開発によるシステムを利用してきたが、法人化後の業務量の増加及び多様性に対応すべく人材活用の必要性から、外部委託により新発注システムを導入した。</p> <p>-----</p> <p>・財務分析等のサブシステムについて調査・検討を実施したが、民間企業版の分析方法により、年度間の比較並びに他大学との比較を行っている段階であり、国立大学法人財務の分析手法と共にさらに検討を進める。</p> <p>年度計画【152】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄も参照。</p>
<p>【157】 電子決裁を導入し、意思決定の迅速化の実現を図る。</p>	<p>【157】 学内グループウェア導入に向けて、運用方法等について協議し実施する。</p>	<p>年度計画【155】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄参照。</p>
<p>全学データベースシステム構築</p>		
<p>【158】 全大学情報を対象とする全学データベースシステムを構築する体制を整え、早期の稼働を目指す。</p>	<p>【158】 学生、教員、教務等を主対象として部局ごとの収集データとそのデータ形式を調査し全学統合方式を検討する。</p>	<p>・全学データベースシステムの構築は、産学連携・社会貢献の支援、外緊部評価等の評価対応、学生サービスの向上が主たる狙いであるが、急性の高い前2者に関しては教育、研究、学外活動などを蓄積する教員データベースにより基盤となるシステムを構築している。</p> <p>・学生に関するデータについては、学内共通の「学生基本データ」をデータベースとしてシステム化済みである。また、教員に関するデータについては、全学統一的に構築している教員データベースの運用評価と拡充を実施した。</p> <p>・教務に関するデータについては、各学部とも同一のシステムを用いているが、その運用には学部ごとに差があることが判明した。なお、現在本学で設置を目指している新学科・新学部に対応した新たな教務システムの検討が開始されたことから、この結果と併せて統合的な方式を検討することとした。</p> <p>・教員データベースの蓄積情報を元に、大学ホームページを介しての研究者情報の発信、教員メッセ（和歌山市内の多目的アリーナで和歌山大学全教職員の教育・研究活動を公開する試み）におけるプロフィール情報への情報提供および南大阪地域大学コンソーシアムへの情報提供を実施した。</p>
<p>【159】 プライバシーの保護に関し安全に使用できるようなシステムを構築する。</p>	<p>（16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）</p>	

和歌山大学

<p>【160】 大学評価・学位授与機構による大学評価に即応できるデータ整備体制を確立する。</p>	<p>【160】 17年度に作成したデータベースの信頼性を検証し、外部機関による評価に備える。</p>	<p>年度計画【158】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄参照。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	<p>10</p>
		<p>----- ウェイト総計</p>	<p>32</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 新学科(経済学部観光学科)設置と学部設置構想

当初に策定した中期目標・中期計画を超える取組が、国立大学初の観光学部設置計画である。これは、法人化のメリットを活かし学長のリーダーシップの下、全学的に取り組んでいる「和歌山大学オンリーワン戦略」の中核をなすものである。この課題推進のために5つの常置委員会に加えて「新学部設置委員会」を設置するなどの組織整備を図ってきた。平成18年6月に設置申請し、11月末に認可を受けた。そして、平成19年4月、経済学部に関光学科を開設するところとなり、引き続き体制を整備して、学部設置に向けた課題を遂行している。

(2) 学長のトップマネジメントを支える役員体制の強化

現行の理事(4名)体制に加えて、新たに副学長を置き、企画・調整担当等とすることにより体制の強化を図ることを決定した。これは、学長のトップマネジメントの遂行にあたり、そのリーダーシップの発揮と全学のコンセンサスの形成と言う両側面にとって有効なものである。当該副学長は、平成19年4月1日付就任。

(3) 地域貢献機能強化のための体制再編

大学の社会貢献機能の発揮、産学連携の取組と具体的には「紀南サテライト」と「岸和田サテライト」を支える体制強化を図るため、「研究・社会連携推進室」を独立した「課」に昇格することとし、その課長には、学内の職員を「登用制度」により任命することとした。当該課長は、平成19年4月1日付就任。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- 1) 役員会が定期的に開催され機能するとともに、役員懇談会等、学長を中心に課題に応じて企画・運営を担う会議体が機能している。
- 2) 観光学部設置構想の推進については、平成17年度に新学部設置検討委員会を特別委員会と同等の位置付けで設置し、観光学部設置構想の具体化を図るとともに、学部を始め学内の部局との調整や合意形成に資する検討を進めている。また、この委員会の下に、「カリキュラム検討部会」や「新学部構想推進ワーキング・グループ」が組織され、それぞれの分野に関する企画立案と機関会議への提言の役割を果たしている。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- 1) 学長裁量ポスト(教員)については、6名の枠が設けられてきたが、観光学科の設置計画の推進にあたり順次そのポストの活用を図ってきた。この学長裁量ポストの戦略的活用や法人化前からの人件費削減を想定した戦略的な人的資源配分が、観光学部構想を推進していく上で重要な基盤となった。言い換えれば、この戦略的資源配分と運用がなければ、観光学部構想は推進し得なかったと言える。

- 2) 予算については、オンリー・ワン創成プロジェクト経費や外部資金獲得インセンティブ経費をはじめ、戦略的・効果的な資源配分を行っている。なお、詳細については、6頁【126-1】を参照。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- 1) 平成19年4月の経済学部観光学科の80名の新入生を迎えてのスタートや社会貢献機能の強化と産官学連携の推進のための研究・社会連携推進室の「課」組織への再編にあたって、定員増を伴うことなく実施することを決定した。これは、現状評価と今後の見通しを踏まえて、資源配分を効果的に見直した結果である。また、企画総務課では、業務の効率化を図り、人員削減(1名)を実施することを決定した。
- 2) 評価結果を踏まえた資源配分の見直しとしては、平成19年度の学内予算で、各部局作成の平成19年度予算執行計画書の中に、平成18年度の計画に対する執行状況の記載を求め、その執行状況をヒアリングにより確認した後に、財務委員会にて評価を行い、予算配分を決定した。
- 3) その他の評価結果を踏まえた資源配分の見直しとしては、収入支出状況の評価を行い再配分を決定する補正予算制度を導入している。詳細については、6頁【126-1】を参照。

業務運営の効率化を図っているか。

- 1) 業務運営の効率化のため事務組織の再編を進め、機構の改革や、決裁の迅速化、それに伴う規定の整備を図った。なお、詳細については、6頁【126-2】、10頁【142】を参照。
- 2) 事務の合理化に関連し、旅費システムの見直しを実施した。なお、詳細については、12頁【152】を参照。

外部有識者の積極的活用を図っているか。

- 1) 外部有識者を含んで構成される経営協議会は、平成18年度、3回開催した。毎回、2時間を超える論議が交わされている。
- 2) 学長特別アドバイザー、知財顧問、研究倫理審査会委員等に外部有識者を任命して、意見やアドバイスを受ける等積極的活用を図っている。
- 3) 観光学部構想の推進にあたっては、講演いただくなど具体的な協力を得ている。
- 4) 知財活動については関西TL0との連携を強化している。
- 5) 生涯学習教育研究センターや地域共同研究センター等で客員教員や研究支援員を積極的に採用している。

監査機能の充実が図られているか。

- 1) 内部監査の充実を図った。詳細については、6頁【128】、7頁【129】を参照。

- 2) 監事監査については、平成18年6月に、国立大学法人法並びに本学の監事監査規程及び監事監査実施基準に基づき実施した。
- 3) 監事機能強化のため、平成19年度より監査室を設置することを決定した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

業務運営の改善及び効率化について、平成17年度の評価では、(1)大学院博士後期課程の充足率、(2)大学院組織の在り方の検討、(3)教員評価システム、(4)全学データベースの構築の4点について課題があるとの指摘を受けた。

(1) 大学院博士後期課程の定員充足

博士後期課程の認知度を向上させるため、冊子「博士後期課程への誘い」を作成、配布したほか、従来2次募集までだった入学者選抜を3次募集まで実施するなど入学者の確保に努めた。さらに社会人のための再チャレンジ予算(平成19年度予算)を獲得し、遠方の企業に勤務する学生への訪問指導等、社会人が学びやすい環境の整備を図ることとした。これらの取組により、未だ定員(16名)の85%には届かないものの、平成18年度には8名(50%)だった入学者が、平成19年度には13名(81%)に増加した。詳細については、37頁【27】を参照。

(2) 大学院組織の在り方

- 1) 指摘を受けて、検討を全学的に進めている。なかでも、教育学研究科では、教職大学院の設置構想の実現のための検討を精力的に続けてきた。文部科学省とも折衝中である。詳細については、8頁【134-1】を参照。
- 2) システム工学研究科は、システム工学専攻の1専攻としその下に複数の「クラスタ」と呼ぶ教育研究グループを置くという柔軟な構成を特徴としているが、平成18年度は、従来の9クラスタを見直し8クラスタに再編した。8頁【134-2】を参照。

(3) 教員評価システム

評価システム検討部会にて検討を重ね、評価項目等を決定し、それに基づき平成19年度に教員評価を実施することを決定した。10頁【143】を参照。

(4) 全学データベースの構築

全学データベースの構築について、教員データベースを拡充するとともに、新学部構想等にも対応した新たな教務システムを検討するなど、積極的に取組を進めた。なお、詳細については、13頁【158】を参照。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する
 目標

中期目標
 科学研究費補助金など外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。
 大学施設を積極的に開放する

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ
【161】 科学研究費補助金については、説明会等を実施し、支援体制を強化する。	【161】 科学研究費補助金等、競争的資金に係る説明会を開催し、補助金の積極的な導入を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省学術研究助成課から講師を招き、科学研究費補助金説明会を開催した。 ・経済産業省からの本学訪問による産学連携のための打合せ会議及び近畿経済産業局との情報交換会を開催した。 ・本年度は昨年度に比べ、科学研究費補助金の新規採択件数は3%、採択率は7%、交付額は48%上昇した。 	
【162】 地域貢献を積極的に行い、地元企業との共同研究等の実施を推進する。	【162】 学外組織との共同を進め、学術指導等の積極的な運用を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究センターの企画運営委員会で「学術指導制度」について説明し、了承を得た。 ・6月29日に開催した教員メッセで「学術指導のご案内」資料を配付し、さらに近隣の商工会議所等にも学術指導の制度の導入について説明をした。 ・「学術指導のご案内」のパンフレットを学内配付して各教員へ周知した。 ・10月11日に大阪府岸和田市で開催された産学官連携テクノフォーラムで「学術指導制度」について説明し、「学術指導のご案内」のパンフレットを配布した。 ・以上の結果、産官からの求めを受け、積極的に学術指導を実施するとともに、共同研究を実施した。 	
【163】 外部資金の積極的な導入策として、インセンティブの働く制度を充実する。	【163-1】 間接経費を見直し、インセンティブが働くように制度化することを検討する。 ----- 【163-2】 外部資金獲得インセンティブ経費として、科学研究費補助金申請件数、共同研究・受託研究契約件数実績に基づく配分のための予算枠を設け、支援する。		<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の申請件数に基づくインセンティブ経費を設け、学部へ配分している。この他、展示会等出展に対する経費の支援として、産学官連携推進会議、イノベーション・ジャパン2006、堺産学連携共創フェア2006、和歌浦天満宮の奉納品展、大阪ウッドテクノロジーフェア2006へ出展した教員に対して研究費補助金支援を行った。 ・各学部へ配分していたインセンティブ経費を申請者に配分することとした。 	
【164】 寄付講座、冠講座の実現を目指す。	(17年度までに実施済みのため18年度は年度計画なし)		年度計画【163-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄参照。	

和歌山大学

<p>【165】 大学施設を積極的に開放、外部資金導入の観点からも適切かつ有効な利用を進める。</p>	<p>【165】 大学の施設を学外の教育機関等に試験会場として貸し出す等の広報を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学施設を学外の教育機関に試験会場として貸し出す旨、大学広報誌に掲載した。 ・ 一定の条件を満たす学会開催の場合の施設使用において、施設使用料及び光熱水料費を無償にて貸与する取扱を定め、和歌山大学の研究活動の積極的なアピールに努めている。 	
		<p>ウェイト小計</p>	<p>5</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標 省エネルギー対策、管理業務の節減、効率的な施設運営等により固定的経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【166】 教職員にコスト意識の周知徹底を図る。	【166】 管理経費の削減のため、教職員にさらなるコスト意識の周知徹底を図るとともに、コストの検証を行う。		・一部消耗品について、低廉な価格で調達可能なWeb発注を教職員に推奨することでコスト意識の醸成を図っている。	
【167】 教室の共有化、節電等により経費の抑制を図る。	（16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）		<ul style="list-style-type: none"> ・財務委員が中心になって年2回（夏・冬）各部局の諸室を巡回し「省エネルギー - の検証調査」を行った。 ・財団法人省エネルギーセンターによる「省エネルギー - 診断」の結果を踏まえて、大学会館の照明設備を一部省エネ型に改修した。 ・教育学部、経済学部 便所改修工事において、人感センサ - 付照明器具、自動水洗を整備した。 ・外灯、教育学部空調設備、電気室変圧器を年次計画で省エネ型に更新した。 ・平成18年度より「財務委員会」の下に設置された「資産マネジメントワーキンググループ」により策定された改善計画に基づき有効活用されていない施設の一部を共有スペースとして活用することとした。 	
【168】 廃棄物減量化、リサイクルの推進を図る。	【168】 環境配慮への取り組みについて全学的なコンセンサスを確立する。		・環境報告書を刊行するとともに、学内の環境に対する取組組織を構築した。	
【169】 事務等のペーパーレス化を推進し、経費の抑制を図る。	【169】 学内グループウェアによる簡易通知文書等の運用を図り、ペーパーレス化を推進する。		年度計画【155】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄参照。	
【170】 電子的コミュニケーション手段の活用、刊行物の電子化により効率化を図る。	【170】 情報の共有化を図ると共に、刊行物の電子化を検討する。		・従来、紙媒体で発行していた学報をWeb化し経費の節減を図るとともに、グループウェアを利用して、全教職員がいつでも閲覧できるようにした。	
【171】 事務用品等の調達は、必要度等を精査し経費の抑制を図る。	【171】 事務用品等の消耗品について、低廉な価格の調達方法をさらに検討する。		・ネット市場において流通度の高い商品については、同市場における取引価格帯を調達価格決定の指標とする手法を導入した。	
			ウェイト小計	5

和歌山大学

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産の適正な運用管理の体制等により有効活用を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【172】 施設マネジメントシステムにより施設設備の現状を把握し、利用方法の改善を図る。	【172】、【173】 引き続き改善計画の全体を策定し、それに基づき改善の一部実施に着手する。		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より「財務委員会」の下に「資産マネジメントワーキンググループ」を設置し、施設マネジメントについて審議を行っている。 施設設備有効活用の現状調査をおこない改善計画を策定した。それに基づき有効活用されていない部屋の有効活用を図った、主として観光学科設置に伴い必要となったスペースに有効活用している。 年度計画【167】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄も参照。	
【173】 共用スペースを確保し、施設等の有効活用を推進する。	既述（【172】参照）		【172】参照	
【174】 機器等の共用化を図り有効活用を推進する。	【174】 17年度に実施した施設設備の利用状況等に関するアンケートの結果を踏まえ、設備品の共有化を実現するための方法を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> 資産マネジメントワーキンググループにおいて機器の共有化を検討し、教育研究設備における共同利用の仕組みを構築した。 	
【175】 知的財産の保全、有効活用を図るための体制を構築する。	【175】 知的財産のデータベースをホームページに掲載する。		<ul style="list-style-type: none"> 本学のホームページに登録特許の情報を掲載した。 	
			ウエイト小計	3
			ウエイト総計	13

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 教育・研究活動を財政面から支援する取組

- 1) 「教育研究設備整備マスタープラン」の充実に図り、当該マスタープランに記載している方針に則り次の配分を行った。
 - ・「高等教育における未来型教育システムの開発」(42,500千円)に、中期計画推進経費(58,000千円)を加えた重点的財政支援配分
 - ・共同利用率が高い大・中規模教育研究基盤設備の整備として「核磁気共鳴装置」(60,000千円)を配分
 - ・公募型の小規模教育研究基盤設備として「一般設備充実経費」(30,000千円)を配分
- 2) 「教育研究設備整備マスタープラン」関係では、資産マネジメントの実践的な作業部会として、財務委員会の下に資産マネジメントワーキンググループを整備し、リユースの仕組み及び共同利用の基準を決定した。
- 3) 平成18年度予算編成(平成18年3月決定)に基づき、学内部局等配分を行い、5月期から第3四半期までの各四半期ごとに収入・支出予算を見直し、この見直しによる4回の補正予算編成を実施し、引き続き、当初予算において、オンリー・ワン創成プロジェクト経費(40,720千円)、大学特別経費(教職員海外派遣プログラム)(11,600千円)を措置した。
- 4) 平成19年度予算編成では、各予算部局のより一層の教育研究活動の活性化を促すため、また、その努力に対し次のインセンティブを与えるため経費の確保を決定した。
 - ・外部資金獲得インセンティブ経費(3,000千円)
 - ・管理経費節減インセンティブ経費(2,000千円)
 - ・教育活動促進インセンティブ経費(6,000千円)
 - ・女性研究者支援育成経費(1,000千円)
 - ・大学教育改革再チャレンジ経費(10,000千円)
 - ・社会人等再チャレンジ支援プログラム経費(3,000千円)

(2) 戦略的予算配分

- 1) 平成19年度の学内予算は、各部局作成の平成19年度予算執行計画書の中に、平成18年度の計画に対する執行状況の記載を求め、その執行状況をヒアリングで確認した後に、財務委員会にて評価を行い、予算配分を決定した。
- 2) 予算については戦略的・効果的な資源配分を行っている。なお、詳細については、6頁【126-1】を参照。

(3) 外部資金等の獲得

- 1) 外部資金等の獲得を拡大するため、平成19年度の学内予算は、戦略的支援経費として、外部資金等獲得強化促進経費(20,000千円)の予算配分を決定した。なお、この配分予算については、TL0等との連携による特許利益や外部資金獲得推進の強化経費並びに科学研究費補助金やその他の外部資金等獲得強化のインセンティブ経費として使用し、外部資金獲得拡大の長期継続的確保を図るた

めの経費として使用することとしている。

- 2) 平成18年度には、多方面で外部資金等(補助金を含む。)の獲得に努めた。1,000万円以上の大型経費としては、次に掲げるものを得た。
 - ・受託研究「ナノアセンブリングシステム開発」(14,806千円)
 - ・受託研究「ユーザ負担のない話者・環境適応性を実現する自然な音声対話処理技術 多様な音声合成プログラム」(14,490千円)
 - ・受託事業「和歌山市シニアトレーニング事業運営業務」(14,340千円)
 - ・受託事業「集客交流経営人材の在り方に関する調査研究事業」(16,075千円)
 - ・大学改革推進等補助金「自主性創造性を伸ばす教育方法の開発と推進」(15,500千円)
 - ・大学改革推進等補助金「県教委と大学によるジョイント・カレッジ」(15,845千円)
 - ・研究拠点形成費等補助金(和歌山大学分担分:代表大阪大学)「高度なソフトウェア技術者育成と実プロジェクト教材開発を実現する融合連携専攻」(22,664千円)
 - ・科学研究費補助金基盤研究(A)「能動カメラによる被視認識に関する研究」(11,050千円)

(4) コスト削減

事務処理の効率化とコスト縮減を可能とする非常勤旅費支給システムを新たに構築し、規程等を整備のうえ平成19年度から効率的な運用を可能とした。

2. 共通事項に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

財務内容の改善・充実が図られているか。

- 1) 自己収入の増加を図るとともに、街灯・空調設備・電気室変圧器等を年次計画的に省エネ型に更新することにより経費の削減を図った。なお、詳細については、18頁【165】、19頁【167】、20頁【174】、27頁【192】を参照。
- 2) 財務情報に基づく取組実績の分析等を行った。なお、詳細については、13頁【156-2】、23頁【177】を参照。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費節減に向けた取組が行われているか。

総人件費抑制の実行計画(案)により、人件費削減について人事委員会及び経営協議会にて検討を開始した。なお、詳細については、11頁【148】を参照。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

財務内容の改善に関する事項について、平成17年度の評価では、施設設備の現状分析と改善について指摘があった。

この点について、施設マネジメントの実施体制の整備として、財務委員会の下に資産マネジメントワーキンググループを設置し、8月から月1回のペースで計7回開催した。資産マネジメントワーキンググループにおいて、施設設備の有効活用のため、「既存施設の使用実態調査シート」による現状調査を行い、その結果、有効活用されていない部屋については、改善計画を策定し、有効活用を図った。なお、詳細については、19頁【167】、20頁【172】を参照。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 社会への説明責任
 評価の充実に関する目標

中期目標
 自己点検評価を行い、結果を効率良く学内運営にフィードバックする。
 学内外の意見を反映できる機能を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【176】 自己点検評価を行い、学内運営にフィードバックする機能を強化する。	【176】 17年度に作成したデータベースを基に、外部機関による評価に備えるため、各学部自己点検評価委員会を設置し、自己点検を行う。		・各学部自己点検評価委員会を設置し、平成19年度の認証評価受審に向けた自己点検を実施した。	
【177】 財務内容をわかり易く社会に公表する。	【177】 財務分析の手法について検討を行う。		・財務課において、平成19年度に一部グループ制を導入し、組織的に財務分析を行う体制を整備することとした。 年度計画【156-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄も参照。	
【178】 和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会の機能を充実する。	【178】 和歌山県との地域連携協議会の機能をより充実する。		・和歌山県との連携の下、地域防災リーダーを育成するため、防災に関する知識、技術を学ぶ講座を開催した。 年度計画【138】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄も参照。	
			ウエイト小計	3

和歌山大学

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 社会への説明責任
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 学内の各種情報を積極的に公開する。
 大学の持つ知的資源及び教育研究成果について社会に公開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	取 付
【179】 広報戦略を確立する。	【179-1】 毎年作成している受験生向け和歌山大学案内に加え、高校生の大学見学を積極的に受け入れる。		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに見学希望者の問い合わせ先電話番号、メールアドレスを掲載した。 ・和歌山県や大阪府の高校8校（297名）をはじめ、地元の小・中学校やサラリーマンOBら延べ17団体（570名）の大学見学があった。 	
	【179-2】 オープンキャンパス情報等、JR等の車内広告の導入を検討し、積極的な入試広報を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・12月より1ヶ月間、JR西日本近畿地区の普通電車で観光学科設置の車内広告を行った。 	
	【179-3】 UI事業の一環として、シンボルカラーを使用した歩行者用案内板を設置する。		<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者用案内板を設置し、UI（University Identity）事業の構内環境整備計画を完了した。 	
	【179-4】 広報戦略の検討を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・予算及び人員の問題から正式な広報戦略は策定できていないが、広報戦略案の事項は完了した。 	
【180】 教育方針、カリキュラム等の教育情報をインターネットを通じて公開する。	（16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）		<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットにて公開している教育情報について適宜更新を行い、常に最新の情報となるよう努めた。 	
【181】 全教員の業績データベースをインターネットを通じて公開する。	【181】 全教員の研究者情報をホームページに公開する。		<ul style="list-style-type: none"> ・研究者情報の検索については、キーワード検索等を可能とするなど利用者の利便性を十分に考慮した。 年度計画【158】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄も参照。	
【182】 各年度の業務実績を取りまとめて公表する。	（16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）		<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度の財務諸表及び業務実績報告書をWebページに掲載した。 	
【183】 情報公開について、ユーザーがより利用しやすいシステムを構築する。	（16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）			
【184】 学生、教職員の情報倫理意識を徹底させる。	（16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）		<ul style="list-style-type: none"> ・3月に、情報セキュリティ研究所から講師を招き、情報セキュリティ講演会「大学と情報セキュリティ」を開催し、教職員の情報倫理意識の向上を図った。 	

【185】 学生の保護者等との情報交換を積極的に行う。	【185】 (年度計画なし)	・11月3日に学部1～3年次生の保証人を対象に、「第1回教育懇談会」を実施し、208名の出席があった。懇談会の後、学内で懇親会を実施した。また教育懇談会の一環として特別企画「一泊二日熊野古道ウォーキング」を実施し、57名が参加した。	
【186】 定期的に記者会見を行う等により、大学のさまざまな取り組みを学外に向けて発信する。	【186】 (年度計画なし)	・定例記者会見を5回、臨時記者会見4回の計9回の記者発表の場を設けるとともに、日常的に講座開催情報や教員・学生の活動情報等の様々な情報を電子メールやファックスにてマスコミ等に提供した。	
		ウェイト小計	5
		----- ウェイト総計	8

(3) 社会への説明責任に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 情報発信力に対する評価の高い和歌山大学

社会への説明責任を果たすうえでマスコミへの対応が重要であると考え、重視してきた。その結果、和歌山大学の情報発信力に対する評価は、高い水準にあると自負している。学長による定例記者会見はその中心的な取組である。2ヶ月に1回、開催しているが、地元の新聞、テレビをはじめマスコミ各社がこぞって出席しており、大学との信頼関係を築いてきた。学長はテレビ和歌山の定時番組に出演してきたし、この4月より、大学が提供する和歌山放送の定時番組を開始することとなった。これらの日常的な取組と大学の姿勢が、地域社会との信頼関係を築きあげている。

(2) UI(ユニバーシティ・アイデンティ)の取組

法人化を契機として、積極的にUIに取り組んできた。UI展開、ロゴ・マーク活用は制定とともに、全学をあげたトータルな展開が成否を左右する。この3年間の取組によって、和歌山大学の「存在感」や元気なイメージが広く社会に浸透したと考えている。平成17年度より、学生参加による取組を含むキャンパス内の案内板等を一新するキャンパス・サイン計画を実行している。その一方で、伝統の「第一学歌」とは別に作詞・作曲した、学生の目線で明るいキャンパスをイメージさせる「第二学歌」もすっかり定着し、学生を含む大学構成員のアイデンティの形成と強化に大きく資するものとなっている。

(3) 「教員メッセ」による全教員の教育研究活動の情報発信

平成18年6月、教員の教育研究活動を広く社会の各界に認知していただくために、全教員が一堂に会しての「教員メッセ」を開催した。国立大学ではあまり前例のない取組であり、学長のリーダーシップのもと、時間をかけて学内の合意を形成し、実施した。県内最大の多目的アリーナ「ビッグホール」を会場として各教員のブースを設置、約1,100名の来訪者があり成功であった。この「教員メッセ」の開催によって、その後、工学系のみならず人文・社会分野を含めた共同研究や連携に関する申入や協議があり、産官学地連携の推進に大きく資するところとなっている。

なお、「教員メッセ」の開催にあわせて、全教員の教育研究活動を収録した総ページ数300頁におよぶ「和歌山大学教員プロフィール」を発刊し、現在も活用している。

また、教育研究活動等のデータベースの構築を進めてきたが、社会への情報発信に関する項目については入力を完了し、発信を開始している。

(4) 保護者への情報発信

1) 大学のステークホルダーに対する取組も重視している。定期刊行物として大学の広報誌「アヴニール」を発刊、一昨年より、保護者にも郵送している。また、保護者との情報交換の場として教育懇談会を開催し、希望する保護者とは一泊二日の「熊野古道ウォーク」を実施した。

2) 「アヴニール」を大学のホームページに掲載し、紙媒体と同様のレイアウトでダウンロード、印刷できるように措置している。

(5) 評価に関する取組

認証評価は、平成19年度に受審すべく9月に申し込みを終えて、準備を進めている。教員評価については、評価システム検討部会にて検討し、評価項目等を決定し、それに基づき平成19年度に教員評価を実施することとした。職員評価についても評価方法を早急に確定し、実施する準備を進めている。

なお、評価に関する事務を担う体制については、先に、専任の評価係を配置するなど組織的な強化を図っており、学長はじめトップとの密接な連携により一連の評価に関する取組が前進している。

(6) 情報倫理意識の向上への取組

教職員の情報倫理意識を高めるために講習会を開催しており、継続的な取組を進めている。なお、学生の教育についても情報倫理を教える科目を開講している。

2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

情報公開の促進が図られているか。

1) 大学の全ての公式情報をホームページに掲載し、社会への周知を図っていることに加え、定例・臨時の記者会見や電子メール・ファックス等により積極的な情報の提供を行っている。さらに、高校生や一般市民等を対象とした大学見学にも意欲的に取り組んでいる。なお、詳細については、24頁【179-1】、25頁【186】を参照。

2) 教員の教育情報や研究情報は、インターネットにより公開しており、検索機能を充実させるなど、使いやすいシステムとなるよう工夫している。また、平成18年6月には「教員メッセ」を開催し、企業関係者、教育関係者、自治体関係者等が本学の教員と直接接する機会を設けた。詳細については、13頁【158】、24頁【181】、35頁【17】を参照。

3) 物品の調達について、「和歌山大学の契約状況等に関する公表基準」を制定し、大学ホームページの公開情報・調達情報として、契約情報の掲載を開始した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

社会への説明責任に関する事項については、平成17年度の評価で課題があるとして指摘された事項はなかった。

(4) 業務運営・財務内容等の状況
 その他の業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 大学への通学・通勤の利便性を高める。
 施設マネジメントシステムを構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【187】 新駅の設置や進入路新設に向けて行動する。	【187】 新駅整備決定を受け、進入道路及び周辺整備について、学内外関係者と環境にも配慮した計画を策定する。		・進入道路及び周辺整備について学内外関係者と協議を行い、可能な限り既存森林を残し学内からの景観と環境に配慮した計画とした。また、造成部分においても植栽をする等環境に配慮した計画を策定した。	
【188】 独創的・先端的な研究拠点、地域貢献拠点として必要な施設設備を整備する。	【188】 必要な施設整備計画を策定し、その実施に向け検討を図る。		・独創的・先端的な研究を行うために必要となる基礎的研究設備である「核磁気共鳴装置」を設置する実験室の改修整備計画を策定し、整備工事を実施した。	
【189】 学生のキャンパスライフの充実、キャンパスアメニティを向上させる。	【189】、【191】、【192】、【193】、【194】 引き続き改善計画の全体を策定し、それに基づき改善の一部実施に着手する。		<ul style="list-style-type: none"> ・学生のキャンパスライフの充実、キャンパスアメニティを向上させるために学生アンケートを実施した。それに基づき、シンボルゾーン舗装の雨水対策、自動販売機の増設、ベンチの改修等改善の一部を実施した。また、キャンパス内の樹木の剪定、除草（年2回）を行い、キャンパスのアメニティの向上を図った。 ・施設の老朽状況把握のための現状調査を行い、改善計画を策定した。それに基づき教育学部各室の換気扇の取替、その他洗面化粧台・実験流し台の取替工事を実施した。 ・改善計画に基づき外灯・空調機・電気室変圧器の一部を省エネ型に改修、共通部分の照明を人感センサ型に改修することによりロングライフコストの低減を図った。 ・身障者対応施設の改善について、年次計画に基づき、構内の身障者スロープの改修を実施した。 年度計画【172】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄も参照。	
【190】 ITを活用して施設利用状況を調査し、データベース化を行い情報公開する。	【190】 施設利用状況のデータを入力し、情報公開を行う。		・グループウェアシステムを導入し、会議室や公用車等の設備についてネット上から利用状況の確認や予約が可能となった。	
【191】 老朽状況把握のための施設健全度調査を実施する。	既述（【189】参照）		【189】参照	
【192】 ロングライフコストの低減を図る施設維持管理計画を策定し、実施する。	既述（【189】参照）		【189】参照	
【193】 身障者対応設備等の点検調査を実施する。	既述（【189】参照）		【189】参照	

和歌山大学

<p>【194】 施設設備の有効活用と機能保全のため、 点検評価に基づいて施設改善計画を策 定する。</p>	<p>既述（【189】参照）</p>	<p>【189】参照</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	<p>4</p>

(4) 業務運営・財務内容等の状況
 その他の業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標 安全管理・健康管理について、全学的に安全衛生管理体制の強化に取り組む。
 自然災害などに備えて防災活動を充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【195】 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理に係る全学的な体制を構築する。	【195】、【196】 安全衛生委員会で改善対策を検討し、実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の救命救急のためにAED（自動体外式除細動器）5台を購入し、既存のものと併せ学内6箇所に設置した。また、「安全衛生講習会」において消火訓練、「安全衛生講演会」においてAEDを使用した救命措置の講習を行った。 ・従来から進めていた家具の耐震対策について、未処置となっていた箇所について、平成18年度の開始当初に全て実施した。 ・毒物・劇物・危険物の管理体制を確立するために在庫管理システムの構築に着手した。 	
【196】 毒物・劇物・危険物等の管理体制・手続きについて点検、見直しする。	既述（【195】参照）		【195】参照	
【197】 地方公共団体等との連携を図り、災害（地震）への対応策を構築する。	【197】、【198】 防災に関し、さらに調査及び計画策定を行うとともに全学的な防災訓練を実施する体制を整備し、周辺地域との連携について検討を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な防災訓練の実施体制の整備に向け、総合防災訓練実施のためのプロジェクトチームを立ち上げ、10月13日に、和歌山市消防局、和歌山北警察署、県防災航空隊等の周辺地域と連携した全大学構成員による大規模な総合防災訓練を実施した。 ・リスクマネジメントに関する検討組織を設けることを決定した。 	
【198】 南海沖地震など自然災害への対応として、学生及び教職員への防災教育、防災訓練、職場の安全点検を行う。	既述（【197】参照）		【197】参照	
			ウエイト小計	2
			ウエイト総計	6

(4) その他の業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) キャンパスの就学・就業環境改善への取組

全学組織として安全衛生委員会を組織し、月1回の定例会議を開き、学生、教職員の安全衛生に関わる問題を明らかにして、個別具体的に対策を講じてきた。この安全衛生委員会の委員による、毎月の安全衛生上の巡視点検活動は、耐震対策、健康・衛生対策にとどまらず、広く職場環境整備、教職員や学生の自主的な美化対策等にまで及んでいる。これらが、大学で学び働く学生と教職員のよりよい環境を実現するうえでの重要な一端を担っている。一方、専門的な見地から施設・設備の活用度、危険度、性能低下度等の評価基準に基づく現状分析と改善措置を行っている。平成18年度には、救命器具AEDの設置を進めた。

(2) 和歌山大学新駅の設置促進

南海電鉄に大学最寄りの新駅が建設されれば、半数を超える学生と多くの教職員の通学・通勤条件は一変する。その新駅の実現のために、県・市・地元の民間諸団体とともに当該私鉄への働きかけを行ってきた。その新駅の建設計画が現実のものとなり、今年3月には、起工式が挙行された。計画が具体化されるのに伴って、通学をはじめ学生の利便性を高めるための取組、協議を実施しているところである。とりわけ、新駅から大学への新しい通学路を設置する工事が進められている。これが、学生にとって通学の利便性と安全性など満足度の高いものとなるよう取組んでいる。

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

施設マネジメント等が適切に行われているか。

- 1) 施設マネジメントの実施体制及び活動状況について、財務委員会の下に資産マネジメントワーキンググループを設置し定期的に審議を行い、施設の有効活用等に取組んだ。なお、詳細については、20頁【172】を参照。
- 2) キャンパスマスタープランについては、「学生満足」を目標に学生アメニティの向上のための計画を行っている。そのために学生アンケートを実施し、学生の要望を取りまとめ、その一部を実施するとともに、引き続き施設整備計画を策定し、改善を図っていくこととした。なお、詳細については、27頁【189】を参照。
- 3) 構内サイン計画の見直しを行い、実施した。
- 4) 施設設備の有効活用や施設維持管理の計画的実施については、資産マネジメントワーキンググループを設け、状況調査の実施やその結果に基づく計画の策定、改善の実施等を行った。なお、詳細については、19頁【167】、20頁【172】、27頁【189】を参照。
- 5) 環境保全対策について、照明設備等を省エネ型に交換したほか、環境報告書を取りまとめ、学内に環境に取組む組織を構築した。なお、詳細については、

19頁【167】、【168】、27頁【189】を参照。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

- 1) 従来から、事故・災害等緊急時の対応や実験における注意事項等をまとめた安全衛生マニュアル(全構成員用と理系用の2種類)を作成し、教職員や学生に配布している。なお、詳細については、29頁【195】を参照。
- 2) 平成17年度から教職員に加え全学生も対象とした総合防災訓練を行っており、平成18年も10月13日に実施した。なお、詳細については、29頁【197】を参照。
- 3) 研究者の不正防止については、「国立大学法人和歌山大学研究活動の不正行為防止等規程」を定め、不正行為の防止や問題が生じた場合に適切に対応するための措置を規定した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

その他業務運営に関する重要事項については、平成17年度の評価で課題があるとして指摘された事項はなかった。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標
 現代を切り拓く社会人として、豊かな人間性と高い倫理性を有し、広い視野と国際性を具え、高度の専門的知識や技術を習得した、社会のニーズに的確に対応できる人材を育成する。
 (学士課程)
 基礎教育の充実を図る。各学部においては、それぞれの専門的能力を持った学生を育成する。さらに学部を越えた教育を通じて、幅広い発想の出来る人材を育成する。
 (大学院課程)
 広い視野で時代の要請を的確につかみ、複雑な課題に対して適切な解決の道を見いだせる専門的職業人や研究者を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学生が卒業・修了時に持つべき能力を明確化し、その実現方法の策定と実施及び評価を行う。		
(学士課程) 学生の受け入れから卒業時の進路指導までの一貫した学生教育を行う。		
基礎教育の充実		
【1】 基礎教育のカリキュラムを大学全体の見地から編成する。	【1-1】 少人数クラスの導入教育について、全学部での実施を引き続き検討する。 ----- 【1-2】 基礎教育の目標及び各科目群の目標については、17年度のワーキンググループ案をシラバスに明示すべく、第3常置委員会で検討する。 ----- 【1-3】【2-1】 2006年度問題(新学習指導要領問題)について、17年度は全体的な検討を行ったが、さらに科目構成、授業内容など具体的な教養教育の見直しを行う。	・少人数クラスの導入教育について、全学部での実施ではなく、当面は学部単位の実施を継続することにした。その上で、一定の範囲で内容的な統一を図ることにした。 ----- ・第3常置委員会(教務担当)内に設けた基礎教育ワーキンググループで基礎教育科目群の見直しを行い、以下のような科目群を設定した。基礎教育の目標及び各科目群の目標についても検討した。 より身近なテーマ科目 「日常生活と法」「身の回りのデジタル機器のしくみ」「デザインの生活」他 キャリア教育科目 「女性起業論」 国際関連科目 「JAPAN STUDY」 日本文化関連科目 「伝統芸能論」 日本語表現関連科目 「日本語作法」 ----- ・全教員に対し、現在の学習指導要領がどのようになっているか知ってもらうため、高等学校学習指導要領の理解に関する調査を実施した。 ・未履修問題への対応も含み、平成19年度に、元高等学校教諭に依頼し、補習レベルの世界史関連科目「歴史から知る世界」「世界史の中の日本」の2科目を開講することにした。

<p>【2】 基礎教育における教養教育のより一層の充実を図る。</p>	<p>【2-2】 基礎教育の目標及び各科目群の目標に基づいた科目設定を検討する。</p> <hr/> <p>【2-3】 学生が求める教養科目の開設を検討する。</p>	<p>年度計画【1-2】の「計画の進捗状況」欄参照。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年12月～平成19年1月にかけて、平成16～18年度の卒業生2,643名を対象に教養教育に関するアンケートを実施し、「教養として求められる能力」について集計した。 学生教職員交流教育改善ワークショップ「あったらいいな！こんな授業」を実施し、受賞した授業の実現に向け、授業設計のための演習科目「学生参画型授業改善演習」を平成19年度前期教養科目として開講することにした。
<p>【3】 基礎教育においても、地域の特性をテーマにした授業を開講し、学生の地域への関心を高める。</p>	<p>【3】 地域の特性をテーマにした授業科目の開講を引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第3常置委員会内の基礎教育ワーキンググループで基礎教育科目群の見直しを行い、新たな科目群「地域学-和歌山-」を設け学生にわかりやすくし、科目群「観光学」においては、引き続き熊野古道をテーマにした授業の開講することにした。 紀南サテライトにおける授業科目として「紀伊半島近代文学」「紀州の方言」を開講することにした。
<p>【4】 外国語教育について、学生の総合的なコミュニケーション能力開発を目指した教育を行う。</p>	<p>【4-1】 外国語教育は、学部単位ではなく、全学での実施の可能性を検討する。</p> <hr/> <p>【4-2】 学生の外国語の運用能力を高めるため、引き続き海外語学研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 英語では、平成19年度から全学部生混成クラスを一部で実施することにした。 独語では、全学部生混成クラスでの授業を実施した。 仏語の初習クラスでは、全学部生混成クラスでの授業を実施した。 中国語とハングルでは、受講生数のため、2学部混成クラスで実施した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 学生の外国語運用能力を高めるため、昨年度に続き次の海外語学研修を実施した。 英語 カーティン工科大学における「海外語学・社会演習」(教養科目) (2月24日～3月25日) 中国語 山東師範大学における中国語授業。(8月22日～9月21日)
<p>【5】 英語教育では、学生の習熟度や関心に基づくクラス編成の導入を図る。</p>	<p>【5】 外国語教育の学生の習熟度別クラス編成を全学に導入すべく検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育では、教育学部、システム工学部では入試成績による習熟度別クラス、経済学部では授業内容のレベルを明示し学生の選択による習熟度別クラスで実施した。なお、経済学部で平成19年度に新設される観光学科では、入試成績等によるクラス分けをすることにした。
<p>【6】 情報教育を全学学生の基礎学力と位置づけ、強化する。</p>	<p>【6】 必修とすべき情報教育の内容及びその実施方法について、全学で検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報教育の実施方法については、各学部の現行の科目構成で問題ないが、内容については高校での履修状況を把握し、改善を図ることにした。
<p>【7】 保健体育実技・講義については、学生の健康管理能力及び生涯スポーツ実践能力の開発を目指した教育を行う。</p>	<p>【7】 学生の健康管理及び生涯スポーツの実践についての意識調査を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第3常置委員会の下に保健体育ワーキンググループを設置し、1年生を対象に意識調査を実施した。

専門教育の充実		
<p>【8】 各学部の独自性を生かした教育をさらに充実・発展させるとともに、他方では学部の垣根を低くし、学生に広く専門教育を学べる機会を提供する。</p>	<p>【8】 他学部専門教育科目の受講機会のさらなる拡大を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に制定した「他学部専門教育科目の受講制度」に基づく平成18年度の他学部専門科目の受講は次のとおりであった。 自学部専門教育に取り入れている科目 教育学部 : 4科目(経済学部専門教育科目) 経済学部 : 4科目(教育学部専門教育科目) 14科目(教育学部教職科目) 他学部へ開放した専門科目 教育学部 : 8科目 システム工学部: 5科目 学部間の協議により受講を認めた科目 経済学部 : 1科目(教育学部学生) システム工学部: 1科目(経済学部学生) ・経済学部は、平成19年度の他学部学生受講可能科目に104科目を充てることを決定した。
<p>【9】 学部・大学院一貫カリキュラム(例えばエキスパート・コースなど)の充実により、高度化した専門教育を行う措置を工夫する。</p>	<p>【9】 経済学部エキスパート・コースのさらなる充実・改善を図るとともに、他学部への展開を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学部エキスパート・コース(高度な知識と実践能力を兼ね備えた人材の育成を目指し、学部教育・大学院教育を体系的に編成し飛び級制度を活用することで、5年で修士学位取得を可能とする制度)について、下記の充実・改善を行った。 学生の希望に則したユニット内履修の弾力化。 グローバルユニットは、よりグローバル時代に対応した授業の組入。 ビジネス&ローユニットは、経営、会計、ファイナンス及び法律の4領域とし、それぞれ担任を設け、計4人体制での指導を可能にした。
<p>【10】 各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。</p>	<p>【10】 資格試験に対する指導について、体系化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修手引に記載している取得可能資格、取得方法、関係授業科目等の内容を見直した。 ・資格講座として、「総合旅行業務取扱管理者」や「通訳案内士」を経済学部観光学科で開設することを決定した。
	<p>【a】 JABEEを受審するか決定を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・システム工学部情報通信システム学科がJABEE(日本技術者教育認定機構)による技術者教育プログラムの審査を受審した。

(学士課程・大学院課程共通)		
キャリア教育		
【11】 職業観形成につながるキャリア教育に取り組む。	<p>【11-1】 教養科目「進路と職業」に多様な分野の人を招くなどし、キャリア教育の充実を図る。</p> <p>【11-2】 17年度に実施した「職業興味検査」の結果を分析し、教養科目「進路と職業」の授業改善に活かす。</p>	<p>・「進路と職業」の授業で、旅行業、住宅販売業等に就く卒業生を招聘し、「卒業生によるシンポジウム&相談」を実施した。また、県経営者協会役員など多様な分野の人を招き講義を行った。</p> <p>・VPI職業興味検査の分析で「学生が知っている職業数が少ない。」「職業への興味が偏向、興味をもつための情報不足」「自己を深める方法・機会不足」が見られたので、革靴製造職人の事例、卒業生によるシンポジウム・相談、企業・会社が求める職業人としての能力、等を授業に取り入れた。</p>
【12】 インターンシップを海外を含めて、広く充実させる。	<p>【12-1】 県外でのインターンシップを拡大実施する。</p> <p>【12-2】 国際交流協定大学を中心に海外のインターンシップの実施について引き続き協議し、実施計画を作成する。</p>	<p>・和歌山大学への入学者の多い他府県の経営者協会へインターンシップの受入を打診、その拡大を図った。平成18年度は新たに京都・兵庫・香川・神奈川の4府県に学生を派遣した。</p> <p>・セントラルフロリダ大学（アメリカ）、マラ工科大学（マレーシア）、ハワイ大学（アメリカ）等とインターンシップの協議を行ったが、ビザの申請等未解決の問題のため、継続して協議することになった。</p>
【13】 社会人講師を積極的に活用する。	【13】 引き続き、社会人講師を積極的に活用する。	<p>・社会人講師による専門科目「現在企業実践論」「EC特別演習（地域政策）」「資本市場の役割と証券投資」を開講した。</p>
社会人教育		
【14】 社会人のリカレント教育を行える教育体制を取る。	<p>【14-1】 岸和田サテライトキャンパスを開設し、社会人教育の充実を図る。</p> <p>【14-2】 学部開放授業受講制度について、引き続き、定例記者会見等で社会人教育の充実のための広報活動を活発化する。</p>	<p>・4月に岸和田市内にサテライト事務室を開設するとともに、大学院授業を前期3科目、後期4科目を開講し、非学校型講座として1月に新春フォーラム、3月に生涯学習セミナーを開催した。また、受講者アンケートを実施し今後の講座開催等の参考資料とした。</p> <p>・平成17年度に引き続き、定例記者会見で報道機関に資料を配付するとともに、ホームページに学部開放授業制度の説明及び開設科目一覧を掲載した。</p>

教育の成果・効果の検証		
【15】 卒業生を追跡調査することにより、教育効果を検証し、その結果をフィードバックする。	【15】 引き続き教育課程評価のための卒業生に対する追跡調査の実施方法の検討を行い、それに基づき実施計画を策定する。	・教養教育に関する卒業生アンケートを実施したが、調査内容を教養教育に絞ったこともあり、回収率は7.7%にとどまった。 年度計画【2-3】の「計画の進捗状況」欄も参照。
(大学院課程)		
【16】 大学院生に学会での発表を促し、国際的に通用する質の高い教育を行う。	【16】 学会で表彰された研究を大学のホームページに掲載する等の奨励策をとる。	・各研究科より、学会での表彰者データを収集した。ホームページへの掲載方法は個人情報保護の観点も踏まえ、引き続き検討することになった。
【17】 企業、地域自治体等との共同研究に参加させ、その中で実践的な力を養成する。	【17】 教員メッセを開催し、企業・地域自治体等との連携を増加させることにより、大学院生の学外共同研究の機会を増やす。	・6月29日に和歌山市内の多目的アリーナ「ビッグホエール」にて教員メッセを開催し、企業関係者、教育関係者、自治体関係者、本学同窓会等から約1,100名の入場者があった。
【18】 各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。	【18】 資格試験に対する指導について、体系化を図る。	年度計画【10】の「計画の進捗状況」欄参照。
【19】 エキスパート・コース等の充実により、高度専門職業人教育のさらなる高度化を目指す。	【19】 経済学部エキスパート・コースのさらなる充実・改善を図るとともに、他学部への展開を検討する。	年度計画【9】の「計画の進捗状況」欄参照。
【20】 博士後期課程においては、全体把握の上に立ったリーダーとしてプロジェクトを企画・立案できる能力を養う教育を行う。	【20】 博士後期課程においては、研究者養成のみならず、企画・立案できる能力を養う教育の検討を開始する。	・システム工学研究科博士後期課程においては、企画・立案能力を含む組織・社会のリーダーとして活躍できる人材育成を教育目標とした。

(1) 教育研究等の質の向上の状況
 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標

本学の人材養成目標に照らして、適切な人材を広範囲にかつ柔軟に受け入れる。この基本方針を達成するために効果的な入学者選抜方法を採用する。教育内容を高度化するための教育方法とカリキュラム及び成績評価方法を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
入学者選抜方法の改善		
【21】 入学前の成績と入学後の勉学状況の相関を調べ、選抜方法の有効性を検証する。	【21】 入選研システムの活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 入試統計を処理する入選研システムを活用し、様々な観点から入学前と入学後の成績等を比較・検討したところ、次のとおり今後の入学者選抜の在り方を検討する上で有益な結果を得た。 教員養成課程入学者ではセンター試験成績と教員採用試験合格率の相関が高いことが判明した。 経済学部ではセンター試験を課さない推薦入試入学者が、僅差ではあるが一般選抜入学者よりも成績優秀であり、推薦入試方法（小論文、集団面接）が適切に機能していることが判明した。 システム工学部ではセンター試験成績と入学後成績の相関が少ないことが判明した。センター試験で十分に力が発揮できなかった者でも入学後のモチベーションを高めることによって自己実現が可能であり、今後も積極的にモチベーションを高めさせる重要性が示された。
【22】 高校サイドとの情報交換を通じて入試方法の改善に努める。	【22-1】 17年度に実施した和歌山県内の高校生を対象としたアンケートの実施結果に基づき、調査項目の見直し及び調査対象学年を拡大してアンケートを実施する。 <hr/> 【22-2】 高校生を対象としたアンケートの分析を行い、地域のニーズにあった入学者選抜方法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に実施したアンケートを見直し、和歌山県内の全高等学校の2年生、3年生等23,000人を対象に大学・短期大学への進学に関するアンケート調査を行い、10,100人から回答を得た。 推薦入学受験希望者が3年生の5割近くであること、A0入試受験希望者は2年生で700人、3年生で300人に半減するため実施する場合には実施年度の前年から周知することが極めて重要であること、本学教育学部が和歌山県高等学校長会から要望を受けている地域枠について、大学進学のうち教育学部系希望者760人のうち半数以上の390人が希望していること、また、本学ホームページについて、一日の授業スケジュールや学生寮及び取得可能資格の情報に関し不満があることが分かるなど、今後入学者選抜方法の検討や学生募集活動を行う上で貴重な結果を得た。これを受け、入学者選抜方法等を検討した。

<p>【23】 社会人が大学に応募しやすい選抜方法を確立する。</p>	<p>【23】 社会人が大学に応募しやすい選抜方法を含む受入制度を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人選抜のあり方を検討し、原則として次の2点を各学部・学科共通の基本的な入学選抜とし、必要に応じて学部・学科ごとに工夫・修正することができるなどの結論を得た。 ・出願資格について、従来、大学入学時には高校卒業後3年以上経過している者としていたが、浪人生の出願を排除する趣旨から、5年以上経過している者が適切であること。 ・選抜方法は、当該学部が開設する複数の専門教育科目を受講した上で作成するレポート、社会人としてのキャリア（職歴）レポート及びこれらのレポートを基にして質疑応答する面接が適切であること。
<p>【24】 推薦入試の選抜方法を改善するとともに、AO入試の導入を試みる。</p>	<p>【24】 平成20年度の推薦入試及びAO入試の実施計画を決定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学部、システム工学部にあっては、平成20年度推薦入試の選抜方法を検討の上、決定し公表した。 ・中長期的に真に優秀な学生を確保するため、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接によって能力・適性、学習意欲及び目的意識等総合的に判定するAO入試を適切に行うには基本的に半年から1年程度の時間をかけて行う面接が重要である。各学部のアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れることができる選抜方法も検討する必要があるとの結論に達した。このため、実施時期について、当初の平成20年度入試を1年延長し、平成21年度入試でAO入試を実施することにした。
<p>【25】 地域のニーズを考慮した選抜方法を検討して採用する。</p>	<p>【25】 教育学部の地域推薦枠入試を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県高等学校長会から要望を受けた地域枠入試について、その性格から導入の可否を判断するには慎重に検討する必要があるため、地元が求める人材の不足状況、教員志望者を通常の推薦入学等で輩出できない状況の有無等地域枠導入に当たって留意すべき点について、和歌山大学入学選抜方策研究会において和歌山県高等学校長会及び和歌山県教育委員会に対し説明を求めるなどして検討したが、県教委等から説明を得られなかった。 ・また、近年、教育学部の入学者数に占める県内出身者の割合が平成16年度36.0%、平成17年度45.4%、平成18年度45.6%、平成19年度54.7%と上昇していることから、引き続き、慎重に導入の可否を検討することとした。 <p>年度計画【22-2】の「計画の進捗状況」欄も参照。</p>
<p>【26】 アドミッション・ポリシーについてWebや募集要項等での周知を図る。</p>	<p>【26-1】 平成20年度以降の入試の在り方を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【26-2】 アドミッション・ポリシーをホームページに体系的に掲載する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学部、システム工学部にあっては、平成20年度・平成21年度入試教科・科目を検討の上、決定し、平成19年2月に公表した。 ・アドミッション・ポリシーを決定し、ホームページ及び学生募集要項等に体系的に掲載し、広く全国の高等学校に周知している。
<p>【27】 博士後期課程においては、問題意識や具体的に解決すべきテーマを持つ社会人を多く受け入れる。博士後期課程においては、問題意識や具体的に解決すべきテーマを持つ社会人を多く受け入れる。</p>	<p>【27】 博士後期課程においては、問題意識や具体的に解決すべきテーマを持つ社会人を多く受け入れるための選抜方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程に、より多くの社会人学生を受け入れるための方策として、次の取組を実施した。 ・システム工学部卒業生及びシステム工学研究科博士前期課程修了者を含め、広く社会人に本課程を認知してもらうため、「博士後期課程への誘い」と題する冊子を作成・配布した。 ・従来入学者選抜は2次募集まで行っていたが、新たに3次募集を行い、それによって4名の入学者を得た。以上の取組の結果、1次募集及び2次募集もあわせて計13名が入学した。 ・社会人学生を支援する再チャレンジ予算（平成19年度予算）を獲得した。 ・教員の側が学生の勤務地に出張して指導を行うなど、遠方の企業に勤務する社会人学生に配慮した研究指導方法について検討し、平成19年度より組織的に実施することとした。

<p>単位制度の厳格な実施</p>		
<p>【28】 単位制度の趣旨の徹底及び学期ごとの履修単位数の標準化と履修登録の上限設定の実効化を図る。</p>	<p>(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	
<p>【29】 学年に対応した目標を明らかにし、その実現のための階層的カリキュラムを用意する。</p>	<p>【29】 学年に対応した履修目標を出来るだけ具体的に明らかにする。</p>	<p>・システム工学部では学科単位でのカリキュラム系統図を履修手引に明示しており、経済学部では平成18年度より履修手引に専門科目群科目関連図を明示した。</p>
<p>成績評価</p>		
<p>【30】 開設科目ごとの到達目標を明確にする。</p>	<p>【30】 シラバスの記載項目を充実し、開設科目ごとの到達目標を明確に記載する。</p>	<p>・基礎教育のシラバスでは「到達目標・成績評価」欄で既に到達目標を記載するようになっているが、シラバス作成依頼時に到達目標の記載を徹底することにした。</p>
<p>【31】 厳格な評価に基づいたGPAなどによる進級制度の導入を進める。</p>	<p>【31】 評価基準及び進級制度のあり方について継続検討する。</p>	<p>・「GPAシステムによる成績評価及び進級制度について」のアンケートを実施し12大学について比較検討するとともに、各学部の評価方法の状況と、卒業までの教育段階で採られている評価基準を整理し、GPA制度の導入について検討を行った結果、平成19年度に新設する経済学部観光学科においてGPA制度を導入することを決定した。</p>

(1) 教育研究等の質の向上の状況
 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 教職員の適正な配置に努める。
 柔軟かつ大胆な教育の実施体制を実現する。
 教育改善のための体制を確立する。
 教員の教育評価制度を確立する。
 附属図書館をはじめとする学習環境を整備、拡充する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
大学院・学部の教育の在り方を見直し、必要に応じて、学部を超えた新しい教育システムを策定する。		
教職員の配置		
【32】 学長裁量ポストの教育面での活用を図る。	【32】 外国人教員を学長裁量ポストで採用し、教育面の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学長裁量ポストで採用した教員が後期に2科目「現代中国事情(火2)」「中国語ワークショップ(木2)」を担当した。 中国大連市にある東北财经大学から、協定により毎年教員を招くことにした。 年度計画【140】の「判断理由(計画の実施状況等)」欄も参照。
【33】 外国語・保健体育等の基礎教育の実施体制、とりわけ教職員の配置を含めて必要な見直しを行い、適正化を図る。	【33】 学部ごとの実施となっている外国語、保健体育について、学部を超えた実施体制を継続検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 経済学部開講の保健体育講義については、全学部の学生に受講可能とした。 年度計画【4-1】の「計画の進捗状況」欄も参照。
【34】 非常勤講師については、必要度等を精査し、効果的な活用を目指す。	【34】 第3常置委員会において非常勤講師担当基準を確定し、この基準に基づき、非常勤講師等に係る予算枠を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度非常勤講師担当科目の開講理由、平成18年度専任教員授業担当時間数及び平成16・17・18年度非常勤講師担当授業の受講者数調査を実施し、調査結果を「非常勤講師担当基準(案)」の参考とし検討した。ただし、新設の経済学部観光学科では、常勤教員を少数に絞り、非常勤講師を有効に活用することとした。 財務委員会は、第3常置委員会からの報告を受けて、平成18年度非常勤講師手当等経費予算を確保した。 平成18年度予算 77,491千円 対前年度削減額 4,306千円 約5.3%減
特徴ある教育システム		
【35】 学生が自分で企画・立案・実施する「自主演習」を学生自主創造科学センター等を通じてさらに多くの学生に広める。	【35-1】 自主演習の認定単位数の増加について、全学的に継続検討する。 ----- 【35-2】 自主創造体験演習を開設する。	<ul style="list-style-type: none"> 経済学部においても他学部と同様、専門教育科目として単位認定することになった。 平成18年度後期に、「自主創造体験演習」を開設した。
【36】 専門教育についても学部間の履修や単位認定の自由度を高める。	【36】 他学部専門教育科目の受講機会のさらなる拡大を目指す。	年度計画【8】の「計画の進捗状況」欄参照。

<p>【37】 「高等教育機関コンソーシアム和歌山」やその他の連携大学との間における学生の交流を活性化させ、単位の互換制度を拡大する。</p>	<p>【37-1】 南大阪地域大学コンソーシアム参加大学との間で単位互換を行う。</p> <hr/> <p>【37-2】 引き続き、高等教育機関コンソーシアム和歌山での共同講義の実施を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・南大阪地域コンソーシアムにおける平成18年度の単位互換の実績は下記のとおりであった。 前期：受入4名(9科目)、派遣3名(8科目) 後期：受入5名(11科目)、派遣1名(3科目) また、共同講義「キャリアと社会」(主担当：羽衣国際大学)を関西国際空港で実施し、経済学部キャリアサポートセンター教員を講師として派遣した。 「キャリアと社会」参加全大学受講者61名(うち和歌山大学受講者16名) ・高等教育機関コンソーシアム和歌山での共同講義について、実施案を作成したが、高等教育コンソーシアム和歌山調査研究部会では継続検討とされた。
<p>【38】 大学院課程の修了年限を弾力化する。</p>	<p>【38】 博士後期課程において、修了年限の弾力化を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程では、企業等における実務経験並びに業績等により、修了年限を弾力化することにした。
	<p>【b】 新教育システム(未来型教育システム)の開発に継続的に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公開勉強会、説明会、他大学調査、シンポジウムへの職員参加等を実施し、e-ラーニング実施に向けたコンテンツの作成を開始した。
<p>授業改善</p>		
<p>【39】 学生の自己表現能力を向上させる授業を工夫する。</p>	<p>【39】 大学の各ゼミ発表会の外部公開を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・システム工学部精密物質学科は、3月1日に和歌山市内にある県民交流プラザ「和歌山ビッグ愛」において卒論発表会を開催した。 ・教育学部では、地理学専攻が卒論発表会を、書道専攻・美術専攻が卒業制作展を、音楽専攻は演奏会を学外で開催しており、3専攻で学内公開の卒論発表会を開催した。 ・紀南サテライトの修論発表会は、学部・院を問わず全ての受講者に案内し、公開で実施した。
<p>【40】 視覚的な教材の開発などにより、学生が積極的に授業に参加できる方法を工夫する。</p>	<p>【40】 教材作成ツールの利用促進を図り、視覚的教材の拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が積極的に授業に参加できる方策として第3常置委員会内の授業評価・改善推進部会が開催した学生・教職員交流教育改革ワークショップ「あったらいいな!こんな授業」で受賞した授業の実現に向け、平成19年度に教養科目「学生参加型授業改善演習」を開講することにした。 ・未来型教育の一環として、授業のビデオを収録し、自学自習のための教材を作成した。 <p>年度計画【2-3】の「計画の進捗状況」欄も参照。</p>
<p>【41】 シラバスの充実を図り、学生による利用を推進する。</p>	<p>【41】 シラバスの記載項目を充実し、開設科目ごとの到達目標を明確に記載する。</p>	<p>年度計画【30】の「計画の進捗状況」欄参照。</p>
<p>学生の授業評価</p>		
<p>【42】 学生による授業評価とそのフィードバック体制を確立する。</p>	<p>【42】 授業評価について、全学共通の評価システムを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育について、全学共通の授業評価システムを実施した。 ・各学部の専門教育については、授業アンケートを実施し、アンケート結果を基に共通評価システムの有効する部分としない部分を検討した。

FD活動の推進		
【43】 FDによる授業方法の改善を推進し、教育に対する教員の意識改革を行う。	【43-1】 授業評価・改善部会の検討結果に基づき、UD(FD)活動をさらに充実させる。 ----- 【43-2】 これまでのUD活動の成果を全学に浸透させ、実効化を図る。	・授業評価・改善推進部会の検討結果に基づいて、学生参画型のUDフォーラムを12月21日に実施した。教養科目における講義科目、ねらい、授業計画について学生によるワークショップ形式での発表をとり入れ、学生と教員、学生間の活発な意見交換がおこなわれ、大学の授業改善に大きな示唆を与えるフォーラムとなった。 ・これまでのUD活動の成果を学生参画型のUDフォーラムにおけるワークショップという形で活かし、UD活動への理解を学生や教職員に広める上では、内容的にも方法的にも有効であった。
教員の教育評価		
【44】 教育業績の客観的評価項目を研究し、それに基づく評価方法を確立する。	【44】 評価委員会の下部組織である評価システム検討部会において、評価の方法について検討を行う。	年度計画【143】の「計画の進捗状況」欄参照。
【45】 教員の教育活動に関する包括的なデータベースを構築する。	【45】 17年度に作成したデータベースの信頼性を検証し、外部機関による評価に備える。	年度計画【158】の「判断理由(計画の実施状況等)」欄参照。
附属図書館・システム情報学センターの充実		
【46】 附属図書館の電子化とともに、和歌山地域コンソーシアム図書館の機能を強化する。	【46-1】 蔵書目録情報の電子化率85%達成を目指す。 ----- 【46-2】 メールマガジンを発行(年4回)するとともに、地域コンソーシアム図書館の広報の強化を図る。	・蔵書目録情報の電子化率は、85%の目標を達成した。 ・和歌山大学附属図書館メールマガジンを第3号～第6号の年4回発行した。 ・教員メッセに参加し、和歌山地域コンソーシアム図書館の広報を行った。
【47】 附属図書館・システム情報学センターの開館時間の延長及び土日開館を検討する。	【47-1】 附属図書館の土曜日の開館時間の拡大(10:00～17:00)を実施するとともに、日曜日の開館を検討する。 ----- 【47-2】 システム情報学センターの開館時間の延長及び土・日開館を、利用者の多い月に試行的に実施する。	・附属図書館の開館時間を3時間早め、13:00～17:00から10:00～17:00とした。 ・日曜日の開館については、昨年試行実施の結果を検討し、継続して実施するにはセキュリティを確保するための入館システムの整備を待つべきであるとの結論に達した。 ・システム情報学センターにおいて、6月26日～7月21日及び1月15日～2月2日の平日に開館時間延長を試行実施し、土・日開館を延べ10日間試行実施した。
【48】 本学の情報教育やサテライトを利用したリモート教育を推進するため、システム情報学センターの充実を図る。	【48】 本学の情報教育やサテライトを利用したリモート教育を推進するための改善点について、検討に着手する。	・リモート教育の一つとして、システム情報学センターに設置したサーバに、語学教員と共同でe-ラーニングシステムを構築し、学生へのサービスを開始した。 ・情報教育の具体的コンテンツについて検討を開始した。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標
 入学時から卒業時までの体系的な学習支援体制を実現する。
 セクシュアルハラスメント等、学生のさまざまな悩みに応える相談体制を充実し、より快適なキャンパスライフを実現する。
 キャリア教育を含め、就職支援を強化する。
 教育の機会均等を実現するため、バリアフリー環境の実現を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学習支援体制		
【49】 入学時のオリエンテーションをさらに充実するとともに、特に1・2年次においては、クラス担任制やチューター制により、きめ細かな個別履修指導を行う。	【49-1】、【52】 新教育システム(未来型教育システム)の開発の中で、よりきめ細かな個別履修指導システムの構築を検討する。 ----- 【49-2】 学生を対象としたオフィスアワーに関する調査を実施し、17年度に実施した教員への調査の結果をも踏まえた分析を行い、オフィスアワーのさらなる充実を図る。	・未来型教育システム推進委員会において、学生のきめ細かな個別履修指導のため学生カルテを導入することにした。 ----- ・教員への調査に基づき、オフィスアワーの工夫改善の実践例をまとめ、教員に示した。 ・オフィスアワーの意義の周知もかねて、学生を対象とした調査を平成19年4月の受講登録時に実施することにした。
【50】 特に指導を必要とする学生の保護者等と連携し、学生の学習意欲を高める。	【50】 学内関係組織が協力し、保護者を対象とした効果的で充実した情報提供の在り方を検討する。	・5月に、新入生の保証人(保護者)を対象に「学生の勉学及び生活に関する大学の取組み」と題する文書を郵送し、大学の学生支援体制を広報するとともに、学生の勉学・健康・生活等の相談を受け付けた。 年度計画【185】の「判断理由(計画の実施状況等)」欄も参照。
【51】 基礎学力を確保するために、必要に応じて補習授業等を開設する。	【51-1】 入学者の学力の実態調査を行い、それに応じた手当を検討する。 ----- 【51-2】 基礎学力の不足している学生を対象とした補習授業のさらなる拡充を図る。	年度計画【1-3】の「計画の進捗状況」欄参照。 ----- ・基礎学力の不足している学生を対象とした補習授業として「基礎数学」「基礎物理学」(0単位)を開講した。 年度計画【1-3】の「計画の進捗状況」欄も参照。
【52】 学習補充の場としてのオフィスアワー活用を図る。	既述(【49-1】参照)	【49-1】参照

生活支援体制		
【53】 情報掲示板、交流コーナー、憩いのスペース等を配した学生交流の場を設置し、自主的な学生間の交流を支援する。	【53】 学生交流の場「らうんじ」を活用した学生の情報交換の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「らうんじ」に掲示板を設置し、学生の交流の場としての機能を充実させた。 ・新入留学生歓迎会、留学生との交流会など国際交流行事等の目的での「らうんじ」利用の便宜を図った。
【54】 「学生なんでも相談室」を軸に各学部との協力体制の強化及び各種相談機関とのシステム化を図る。なお、本相談室のホームページを開設し、メール相談も受け付ける。	<p>【54-1】 「学生なんでも相談室」をより適切に運用するため、保健管理センター、就職支援室等の他の窓口との連携体制を強化する。</p> <p>【54-2】 全学協力体制による「トラブル防止キャンペーン」を引き続き実施する。</p> <p>【54-3】 教職員の学生サービスに対する意識を高めるための具体策を講じる。</p> <p>【54-4】 学生センターにおける昼休みの学生への窓口対応を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理事、学生支援課（就職支援室を含む）、保健管理センターの連携を図るための体制を整えた。 ・理事、学生支援課、各学部学生委員長が定期的に会合を開き、情報交換を行った。 ・定期健康診断及びハイリスク診断（サポートを必要とする学生を発見するためのテスト）の結果に基づいて、注意を必要とする学生に関するデータを把握して適切なアドバイスを行う体制を整えた。 ・ひきこもり・摂食障害・精神疾患などに陥った学生の支援を強化するため、保健管理センター内に「メンタルサポート室」を新設した。設置にあたって、新たに臨床心理士2名及び精神保健福祉士（PSW）1名（いずれも非常勤）を増員した。同時に、毎月第1・3木曜日に学外のひきこもり相談に応じる体制を整え、地域青少年のメンタルサポート・センターとしての機能を持たせた。 <p>年度計画【185】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄、【50】の「計画の進捗状況」欄も参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に引き続き、ポスターによる「トラブル防止キャンペーン」を年間を通じて実施した。 ・引き続き、学生センター所属の職員の勤務時間を半数交代制とし、学生の昼休みに対応した。 <p>年度計画【54-3】の「計画の進捗状況」欄参照。</p>
【55】 学生代表と大学側の話し合いの場を定期的に開催し、学生の意見や希望を聴取する。	【55】 学生全組織協議会との話し合いの場を定期的に開き、連携をさらに進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生全組織協議会（学生自治会、体育会、文化部連合会等の学生団体9団体からなる組織）と理事との話し合いを2回行い、連携を深めた。 ・毎月1回開催される学生全組織協議会に担当係長が出席して、意見交換を行い、学生支援に活かした。 ・学生自治会代表と懇談を行い、学生からポスター・キャンペーンの提案が行われる等の成果を上げた。 ・学生寮代表と2回の懇談会を開き、また全寮生と理事の懇談会を開いた。
【56】 本学教職員、和歌山大学後援会、企業及び卒業生等からの寄付を基金とした奨学金制度の設置を検討する。	【56】 「家計急変奨学金制度」の運用状況を検証し、必要に応じて改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・第5常置委員会（学生支援担当）において「家計急変奨学金制度」の運用について審議し、審査・選考において「申請要件」をより柔軟に適用する申合せを行った。

<p>【57】 クラブ活動における体育会・文化部連合会組織の強化など大学として支援を強化する。</p>	<p>【57-1】 プロジェクトW-2（スポーツ文化における国際交流と和歌山大学の活性化および地域を支援するプロジェクト）の実践を通して、クラブ・サークル活動の指導及び支援の強化を図る。</p> <p>【57-2】 トレーニングルームを新たに建設して課外活動の充実を図る。</p> <p>【57-3】 課外活動をさらに活発化させるため、卒業生との連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトW-2の提言を受け、「課外活動の手引き」案を全クラブに示して意見を聴取し、その意見を取り入れて完成版を策定した。 ・第41回和滋戦に中国・華東師範大学陸上競技チームを招聘してスポーツの交流を通じた国際交流を行い、継続的に交流を行うことを確認した。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングルームを完成させ、課外活動の充実に向けて準備を進めた。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・体育会創立50周年を記念する事業の一環として、記念誌の刊行計画等を通して卒業生との連携を進めた。
<p>【58】 学生ボランティア活動への支援を強化する。</p>	<p>【58-1】 自治体との連携事業の一環として、引き続き学生のボランティア活動を推進、支援する。</p> <p>【58-2】 関係資料の収集と供覧を継続して実施するとともに、各種の学生ボランティア活動の連絡調整を行い、積極的に支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県の依頼により「ゴールデン・キッズ」及び「ジュニア駅伝」に学生ボランティアスタッフを派遣した。 ・2月に、和歌山県社会福祉協議会より講師を招き、ボランティア活動講習会を実施して地域との連携を図った。 ・留学生ボランティア活動として、和歌山県内、大阪府下の小中学校に留学生を派遣し、また小中学生を大学に招いて、各国の言語、遊び、料理紹介などを行った。さらに、留学生を地域ボランティア諸団体との交流活動に積極的に参加させた。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーナーに各種ボランティア募集ポスターを掲示して周知を図った。 <p>年度計画【58-1】の「計画の進捗状況」欄参照。</p>
<p>【c】 学生の交通安全意識を高めるための方策を立てる。</p>	<p>【c】 学生の交通安全意識を高めるための方策を立てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーション時に、交通安全の意識向上のため、和歌山県北警察署長を招き「交通安全講習会」を実施した。 ・交通安全運転の意識向上のため、全学生、全教職員を対象に6月6日から9月13日にかけて100日間のセーフティラリーを実施した。開会式・閉会式では地元警察署長が講演を行った。学生・教職員あわせて123チーム、505名が参加し、期間中の本学学生による交通違反件数が減少し、また重大事故ゼロなどの効果を上げた。 ・留学生を対象に和歌山県警察による安全講習会を実施した。
<p>【d】 学生の自己危機管理の意識・能力を高めるための方策を立てる。</p>	<p>【d】 学生の自己危機管理の意識・能力を高めるための方策を立てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の自己管理や安全意識・健康管理意識の向上のため、外部講師や保健管理センター所長による前期教養科目「学生生活の危機管理」を新規に開講し、238名が受講した。 ・海外に派遣する交換留学生用に諸注意冊子を作成し、配付した。
<p>【e】 学生寮の運営の改善結果を検証するとともに、さらに改善を進める。</p>	<p>【e】 学生寮の運営の改善結果を検証するとともに、さらに改善を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・寮生と数回にわたって寮の運営（特に寮祭）について協議を行い、新入生への負担を軽減するなどの改善効果を上げた。 <p>年度計画【55】の「計画の進捗状況」欄も参照。</p>

インセンティブの付与		
【59】 学業や課外活動で特に優秀な成績を修めた学生に対しての表彰制度及び表彰方法を効果的に運用する。	【59】 引き続き、より効果的な学生表彰の方法を検討、実施する。	・学生表彰の受賞者に、副賞として大学ロゴマーク入りの特製盾を贈呈した。
健康管理支援		
【60】 健康教育を体育実技・講義等との連携の下に、さらに充実する。	【60】 学生に対する健康教育の方策を検討し、実施する。	年度計画【54-1】及び【d】の「計画の進捗状況」欄参照。
【61】 学生への啓蒙活動とケアを充実し、禁煙を推進する。	【61-1】 新たな喫煙者を増やさないための方策を検討、実施する。 ----- 【61-2】 健康管理のための設備を充実する。	・新入生オリエンテーション時に、保健管理センター教員が喫煙の弊害について注意を喚起した。 ・学生の禁煙を進めるため、保健管理センターで「禁煙外来」を随時実施した。 年度計画【195】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄参照。
【62】 保健管理センター内にある「メンタルヘルス相談室」にカウンセラーの配置を検討する。	【62】 学生指導、学生相談、メンタルヘルス等に対する教員の意識とスキルの向上を図る。	・全国学生指導研究集会、近畿地区メンタルヘルス研究協議会に教員が参加し、学生相談等に役立てた。 年度計画【54-1】の「計画の進捗状況」欄も参照。
ハラスメント対応		
【63】 セクシュアルハラスメント・アカデミックハラスメント防止の啓発研修会の充実、相談窓口の学生への周知、相談員の研修、対応する制度の充実等取り組みを更に強化する。	【63】 サテライトなど遠隔地でのハラスメント相談窓口の充実を検討する。	・21世紀職業財団主催の相談窓口担当者研修に、ハラスメント相談員及び担当職員が参加して対応方法についての知識を習得し、遠隔地での相談体制について検討した。 ・NPOアカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク主催の相談員研修（6ヶ月）にハラスメント相談員が参加した。 ・21世紀職業財団主催のセクハラ防止実践講習会に担当職員が参加し、男女雇用機会均等法の改正点などについての知識を習得した。 ・パンフレット「ハラスメントのないキャンパスを目指して」の内容を再検討して改訂版を作成し、ハラスメント防止教育を強化する準備を整えた。 年度計画【144】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄も参照。

<p>就職指導の強化</p>		
<p>【64】 全学的な就職支援体制整備のため、「就職室」の機能を充実し、キャリア教育の企画、就職対策の立案及び学生相談体制を強化する。</p>	<p>【64-1】 引き続き、就職内定率及び就職内容を向上させるための方策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【64-2】 各学部の独自性を活かしつつ、全学的就職支援体制を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教養科目「進路と職業」「職業社会と資格制度」の開講、就職ガイダンス（12回）の実施、合同企業面接、合同企業説明会の開催等を行い、学生への就職支援を行った。 ・和歌山県中小企業団体中央会との交流・情報交換を実施した。 ・同窓会総会、支部などに教職員を派遣して、情報交換を行った。 ・留学生の就職を支援するため、和歌山県主催の「企業と留学生の交流会」に留学生を積極的に参加させた。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の進路相談の体制強化のため、非常勤のキャリアアドバイザーを2名増員した。 ・学生による学生のための就職支援グループ「キャリアサポーターWILL」や「ASSIST」を結成し、日常的な活動を展開するとともに、就職支援に必要な知識の習得とスキルの向上のため、オンリー・ワン創成プロジェクト事業の一環として他大学の就職支援室や同窓会東京支部等に派遣した。さらに、これらの指導と活動を通じて、教職員と学生が一体となった就職支援体制を構築した。
<p>【65】 就職に関する指導教員の意識を高め、ゼミ生の就職に指導教員が積極的に関与する体制を確立する。</p>	<p>【65】 各教員が就職支援を積極的かつ円滑に行うための体制を整える。</p>	<p>年度計画【64-2】の「計画の進捗状況」欄参照。</p>
<p>バリアフリー</p>		
<p>【66】 障害を持った学生の学習・生活面での支援体制を充実する。設備・機器でのバリアフリー支援も並行して実施する。</p>	<p>【66】 バリアフリー施設の改善計画に基づき、年次計画にて改善の実施を検討する。</p>	<p>年度計画【189】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄参照。</p>

(2) 教育研究等の質の向上の状況
研究に関する目標
研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標 知の拠点として高度の研究を推進し、成果を社会に公表し、研究活動の活性化を図る。特に優れた研究分野については、大学の戦略的研究分野として位置づけ、全学的なバックアップ体制をとる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
世界に誇れる研究の拠点となるべき研究テーマを大学として奨励支援する。		
研究支援		
【67】 世界的レベルの研究及びそのグループを重点的に支援する。	【67-1】 オンリー・ワン創成プロジェクト経費等による研究及び世界的レベルの研究を支援する体制を再整備し、その推進を図る。 【67-2】 引き続きオンリー・ワン創成プロジェクト経費等の研究成果を公開する場を設ける。	・オンリー・ワン創成プロジェクト経費について、研究推進枠、若手研究枠等の配分枠の見直し及び支援経費の増額を行った。 ・6月に開催した教員メッセにおいて、オンリー・ワン創成プロジェクトの研究成果を発表するとともに、土曜講座でも研究成果を発表した。さらにオンリー・ワン創成プロジェクト報告書を作成し各関係機関に送付した。
【68】 地域貢献につながる研究を積極的に支援する。	【68-1】 引き続き地域貢献につながる研究を支援する。 【68-2】、【71-1】 全教員の研究成果を公開する教員メッセを開催し、地域貢献につなげる。	・2月に、三重大学・和歌山大学主催による防災シンポジウムを三重県熊野市で共同開催した。 ・自治体の地域再生計画と連動して、三重大学と和歌山大学が共同して東紀州地域に人材養成の拠点整備を検討するとともに、両大学における得意分野を活かし、紀伊半島共通ニーズの人材養成カリキュラムを検討し、科学技術振興調整費（地域再生人材創出拠点の形成）を申請した。 ・教員メッセ開催時にアンケート調査を実施し、その結果に基づき企業等との連携の推進、地域貢献の推進を図った。
【69】 基礎的な研究を含め、特徴のある研究は、継続的に支援する。	【69】 基礎的な研究、特徴のある研究に対して継続して支援するとともに、新規の研究に対しても引き続き積極的に支援する。	・オンリー・ワン創成プロジェクト経費による研究支援をした。地域共同研究センターが研究協力係と連携してセンターニュース、研究助成情報等を配信した。 ・大学プロジェクトとして認定し、研究支援を行った。 ・設備整備マスタープランに基づき、平成18年度第1次補正予算編成において「一般設備充実経費」として30,000千円を予算措置した。 ・平成19年度当初予算編成において、平成19-20年度「オンリー・ワン創成プロジェクト経費」として30,000千円、「一般設備充実経費」として30,000千円を確保すると共に、研究推進経費を拡充し、外部資金獲得強化を図ることとした。

<p>【70】 教員の研究評価項目を策定し、研究活動の活性化を促進する。</p>	<p>【70】 評価委員会の下部組織である評価システム検討部会において、評価の方法について検討を行う。</p>	<p>年度計画【143】の「計画の進捗状況」欄参照。</p>
<p>【71】 研究活動の成果報告の場を独自に設定し、成果を積極的に公表する。</p>	<p>【71-2】 全教員の研究者情報を紹介する冊子及びホームページを作成して、本学の教育・研究の状況を公開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員メッセを開催し、各教員の研究成果をパネルで発表するとともに、本学のホームページに研究者情報・シーズ集を掲載し、さらに「教員プロフィール」冊子を発行した。 ・南大阪地域大学コンソーシアムへ研究者情報を発信した。 <p>年度計画【67-2】の「計画の進捗状況」欄も参照。</p>

(2) 教育研究等の質の向上の状況
 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標
 教職員の適正な配置に努める。
 研究活動の活性化と研究環境の整備に努める。
 研究評価システムを構築する。
 研究面のデータベース化を進め、学外への情報発信や企業との共同研究などに効果的に活用する。
 大学全体における知的財産の管理を行うシステムを確立させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
人的・物的両面の支援を行うことによって教員の研究活動を活性化させる。		
研究者の配置		
【72】 学長裁量ポストの重点領域への配置を行う。	【72】 学長裁量ポストによる教員を教育研究分野に重点的に配置する。	年度計画【140】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄、【32】の「計画の進捗状況」欄参照。
【73】 21世紀COEプログラムをはじめ、戦略的研究プロジェクトに従事する教員が研究に専念できる環境を整備する。	【73】 戦略的研究プロジェクトに従事する教員が研究に専念するために、教育負担の見直しを検討する。	・全学部の専任教員の授業担当時間数並びに受講者数の実態を調査し、研究専念ではない、通常教員の教育負担の増加の可能性を検討した。
【74】 任期制教員のポスト等の活用により、先端的な研究を担う研究者の確保に努める。	【74】 大学が認定したプロジェクトに、客員教授制度を活用し先端的な研究者を確保する。また「研究支援員」等を配置し、支援研究者を確保する。	・オンリー・ワン創成プロジェクト研究及び大学プロジェクトを支援するための「研究支援員」を配置した。 ・生涯学習教育研究センターが実施するプロジェクトに対し、客員教員枠の拡充を図った。
【75】 本学独自の研究専念制度（サバティカル等）を導入して、研究に専念できる時間を確保する。	【75-1】 研究専念のための時間確保や授業の代替者確保などを容易にするため、授業セメスターの割振りの見直しやクォーター制について検討する。 ----- 【75-2】 引き続き「大学の国際化推進プログラム」に応募する。	・授業時間割のブロック化、個々の科目の必要開講頻度の縮小、開講期間の固定科目化等により、授業担当を同一学期に集中させ授業担当を要しない学期は研究に専念できる可能性を検討したが、結論に至らず、平成19年度中に結論を出すこととした。 ・文部科学省の「平成18年度大学教育の国際化推進プログラム」（海外先進研究実践支援）に採択され、教員1名をオーストラリアに派遣した。 ・「平成19年度大学教育の国際化推進プログラム」（海外先進教育実践支援及び海外先進研究実践支援）に応募した。 年度計画【147】の「計画の進捗状況」欄も参照。

<p>研究資金の配分システム</p>		
<p>【76】 先進的な研究プロジェクトや大学の活性化に貢献する研究に対し、大学特別経費・学長裁量経費等の学内予算について特別の配慮をする。</p>	<p>【76-1】 先進的な研究プロジェクトや大学の活性化に貢献する研究に対し、財務委員会等を通して、概要要求の特別教育研究経費やG.P.等の申請を支援するべく、共同等の諸政策等の情報を提供を行うこと、学長裁量経費、学部長裁量経費、オンリー・ワン創成プロジェクト、大学特別支援経費等の学内予算特別枠を引き続き設け、支援する。</p> <hr/> <p>【76-2】 「教職員海外派遣プログラム」の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度学内予算特別枠として、学長裁量経費、学部長裁量経費、オンリー・ワン創成プロジェクト経費（平成18・平成19年度の2ヶ年分）を措置し、研究を予算面から支援した。 ・平成18年度第1次補正予算編成において、「大学特別経費（大型設備費）」として「核磁気共鳴装置」整備するための予算60,000千円を措置した。 ・平成19年度当初予算において、外部資金等の獲得に繋がる支援経費として「大学教育改革再チャレンジ経費」10,000千円、「外部資金獲得強化促進経費」20,000千円の配分を決定した。 <hr/> <p>年度計画【147】の「計画の進捗状況」欄参照。</p>
<p>教員の研究評価</p>		
<p>【77】 各教員の研究内容等を共通の様式の下にデータベース化する。</p>	<p>【77】 17年度に作成したデータベースの信頼性を検証する。</p>	<p>年度計画【158】の「計画の進捗状況」欄参照。</p>
<p>【78】 自主的な第三者評価を積極的に活用する。</p>	<p>【78】 認証評価の後に自主的な外部評価を受けるための準備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な外部評価について検討を進めた。
<p>知的財産の管理・活用</p>		
<p>【79】 知的財産管理室（仮称）を設置し、期間内に特許の件数を増加させる。</p>	<p>【79】 知的財産管理室の機能をさらに充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人共同研究センター長等会議、地域共同研究センター専任教員会議やNPO法人産学連携学会で知的財産に関する各大学の取組状況の調査や意見交換等を行い、また関西TLOを訪問する等情報の収集を図った。 ・8月に、産業技術フェロシップ事業に応募した。
<p>【80】 特許取得など研究成果の権利化を支援する。</p>	<p>【80】 知財管理及びその財政的支援について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産顧問と知的財産管理室室員の意見交換を行うとともに、財政的支援を行うため、知的財産顧問を講師として特許明細書作成支援のための説明会を開催した。
<p>【81】 特許内容について、情報発信できるデータベースの構築を行う。</p>	<p>【81】 知的財産のデータベースをホームページに掲載する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学のホームページに登録特許の情報を掲載した。

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標
 大学の持つ知的資産を広く地域に発信する。教育面においては、地域の中核機関として、地域貢献・地域連携を強化する。また、研究面では、地域の高等教育機関及び地域のシンクタンクとして機能していく。
 国際化・グローバル化の中で、海外の大学・教育機関等との国際交流を積極的に促進し、地域の国際化にも貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
地域連携		
【82】 和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会や他の自治体との連携協議会などを活用して、地域との連携を強化するとともに積極的に事業を推進する。	【82-1】 和歌山大学岸和田サテライトを開設する。	・「和歌山大学・岸和田市地域連携推進協議会」を開催した。また、岸和田サテライトを開設し、大学院の授業科目を開始した。
	【82-2】 紀南サテライトにおいて、地域防災研究・教育の拠点づくりについて、三重大学及び和歌山県、三重県との広域的な連携・協力を進める。	年度計画【68-1】の「計画の進捗状況」欄参照。
	【82-3】 本学が設置するサテライトとの連携をさらに強化するため、受講者等による同窓会組織の設置を準備する。	・9月に開催したサテライトに対する意見交換会で、サテライト受講者同窓会の立上げ準備として、同窓会の会則等を検討し、3月には設立総会を開催した。 ・紀南サテライト開設の授業科目等に対する意見、要望を聴取した。
【83】 教員養成及び教員の資質向上のために、和歌山県や大阪府南部の教育委員会との連携協力を深める。	【83-1】 教員養成及び教員の資質向上のため、引き続き和歌山県、和歌山市、岸和田市等との連携協力を深め各種事業を実施する。	・5月に、大阪府岸和田市で、教育学部教員による特別支援教育に関する講演「今後の小・中学校における特別支援教育の在り方」を開催した。 ・和歌山県教育委員会との連携として、文部科学省の「学力向上拠点形成事業」研究指定校への協力を行うとともに、和歌山大学・和歌山県教育委員会の連携協議会による連携事業（ジョイント・カレッジ）を継続した。 ・和歌山県教育委員会との連携による教育フォーラムを開催した。 ・和歌山市・和歌山大学地域連携推進協議会の下での作業部会を開催し、スポーツ振興、教育文化について情報交換を行った。
	【83-2】 17年度に採択された教員養成GPを推進し、より質の高い教員の養成を図る。	・採択された教員養成GPは、期間を満了し最終報告書を提出した。

<p>【84】 紀州経済史文化史研究所等の活動を通じて、地域文化の発展に寄与する。</p>	<p>【84】 紀州経済史文化史研究所の主催による展示活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・紀州経済史文化史研究所が博物館相当施設の認可を受けた。 ・地域文化の発展に寄与するため、紀州経済史文化史研究所のホームページをリニューアルし、所蔵目録の検索や所蔵絵はがきをホームページで閲覧しやすくするなど、活動PRに努めた。 ・和歌浦天満宮再建400年記念「和歌浦天満宮の奉納品展 よみがえる近世和歌浦の原風景」を開催し、11月6日～17日に紀州経済史文化史研究所で、11月20日～26日には和歌浦天満宮社務所でも展示を行った。併せて、11月23日には「展示記念シンポジウム・見学会」を和歌浦地区会館で開催した。
<p>地域への教育活動</p>		
<p>【85】 生涯学習教育研究センター等の活動を通じて、大学内の知的資産を地域の生涯学習活動と結合させる事業を活性化させる。</p>	<p>【85-1】 生涯学習教育研究センターにおいて「宇宙教育研究ネットワーク」プロジェクト及び「地域生涯学習事業開発」プロジェクトを立ち上げ、大学と地域の研究の発展を進めながら、地域発展や地域天文台の事業に貢献する。</p> <p>-----</p> <p>【85-2】【89-1】 生涯学習教育研究センターでは、公開講座等を通じて地域住民への生涯学習機会を提供する。（「土曜講座」12回を計画）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜講座として、前期「世界研究探訪～私のテーマ、出会った世界～」（5回）後期「和歌山・新・天文対話2006」（7回）を開催した。 ・宇宙教育研究ネットワークプロジェクトによる県内の天文関係者の勉強会を毎月1回開催し、参加者は9人程度であった。 ・地域生涯学習事業開発プロジェクトによる研究会、セミナーを2月25日に紀南サテライトで、3月4日に岸和田サテライトで開催し、それぞれ約60名の参加者があった。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岸和田サテライトで、セミナー「子どもが育ち・親が育つまちをつくる」（3回）、新春フォーラム「まちの「宝」に光を！」を開催した。 <p>年度計画【85-1】の「計画の進捗状況」欄も参照。</p>
<p>【86】 学校ボランティアや僻地教育実習をさらに充実し、学生教育に生かすとともに地域教育界などに貢献する。</p>	<p>【86】 引き続き複式学級の実践とへき地複式実習とを有効に結び付ける。また、複式学級担当をにらんでの人事交流の可能性も検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属小学校における複式教育研究会の実施、複式担当教諭による学部学生への講義の実施により僻地複式実習との連携の推進を進めた。僻地教育実習は学部教育に位置づいている。教務委員会が中心になって学部学生ボランティアの派遣をおこなった。学生ボランティアは教育学部の事業として位置づいている。
<p>【87】 SPP、出前授業等を含む高大連携をさらに充実する。</p>	<p>（16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に引き続き、SPP、出前授業等を含む高大連携事業として、高校生向け講座を栄谷キャンパス、紀南サテライト、新宮高校で実施するとともに、県下の高校で23件の出前授業を行った。
<p>【88】 地域の児童・生徒を対象とした「おもしろ科学まつり」や「体験学習会」への支援を強化し、児童・生徒への教育活動を一層充実させる。</p>	<p>【88-1】 学生自主創造科学センターでは、引き続き「おもしろ科学まつり」「体験学習会」を開催し、児童生徒の理科離れ・科学技術離れの解消や教育活動の支援を行う。</p> <p>-----</p> <p>【88-2】 学生自主創造科学センターでは、「学生自主研究コンクール」を開催し、大学生のみならず高校生、高等専門学校生を含めた自主的・創造的活動を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の児童・生徒を対象とした「おもしろ科学まつり」や「体験学習会」を主催し、児童・生徒の理科離れの解消や教育活動支援を継続した。 ・地域の学生も対象とした自主性創造性に関する講演会を和歌山大学学生自主創造科学センター主催で3回（「自分づくり」「インフラフリーが創る未来のライフスタイル」「井沢弥惣兵衛 新田開発と利水事業に命をかけたその技術と生涯」）実施するとともに、電波望遠鏡なども活用し、様々な学問の世界を紹介する出前講義を新宮高校で計7回実施した。 ・学生自主創造科学センターの活動見学会として、ソーラーカー見学会を実施した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高校生や高等専門学校生、他大学生と自主研究を発表しあう学生自主研究コンクールを実施し、20件の応募があった。 ・地域の学生も対象とした自主性創造性シンポジウムを実施し、高校生が自主性創造性教育の事例発表を2件行った。

<p>【89】 公開講座を充実する。</p>	<p>【89-2】 学生自主創造科学センターでは、若者・市民の自主性・創造性を伸ばす公開講演会を開催する。</p>	<p>年度計画【85-2】、【88-1】、【88-2】の「計画の進捗状況」欄参照。</p>
<p>【90】 和歌山県南部地域にサテライトを開設するとともに、大阪府南部地域への拡大を検討する。</p>	<p>【90-1】 和歌山大学岸和田サテライトを開設する。</p> <p>-----</p> <p>【90-2】 紀南サテライトにおいて、高等教育ならびに生涯学習カリキュラム作成について、専門部会と地元受講者等との意見交流を進め、講義及び講座の充実を図る。</p>	<p>年度計画【82-1】の「計画の進捗状況」欄参照。</p> <p>-----</p> <p>年度計画【82-3】の「計画の進捗状況」欄参照。</p>
<p>【91】 図書館などの学術資料の電子化を進め、学内外への提供を推進する。また、中高生をはじめ地域に対し、図書館の開放を進める方策（開館日時の拡大や館外カウンターの設置など）を整備する。</p>	<p>【91】 附属図書館の土曜日の開館時間の拡大（10：00～17：00）を実施するとともに、日曜日の開館を検討する。</p>	<p>年度計画【47-1】の「計画の進捗状況」欄参照。</p>
<p>産官学連携</p>		
<p>【92】 個々の企業との共同研究に加えて、業界団体や自治体との協力関係を構築し、和歌山県及び大阪府南部地域の発展に貢献できる研究活動を推進する。</p>	<p>【92-1】 自治体、金融機関、業界団体との連携をさらに深める。</p> <p>-----</p> <p>【92-2】、【94-1】、【95-1】 研究者情報を紹介するため、冊子及びホームページ等を作成し、本学の教育・研究の状況を公開する。</p> <p>-----</p> <p>【92-3】、【94-2】 教員メッセを開催し、直接的な交流を深める。</p>	<p>・WAKASA（社団法人和歌山情報サービス産業協会）との共同事業で高度技術研修を実施した。 ・商工中金との連携プログラムで、月例の「産学カフェ」を実施した。</p> <p>年度計画【83-1】の「計画の進捗状況」欄も参照。</p> <p>-----</p> <p>年度計画【71-2】の「計画の進捗状況」欄参照。</p> <p>-----</p> <p>・教員メッセの開催では、各教員の研究成果をパネルで発表するとともに、来場者にアンケート調査を実施し、アンケート調査に基づき企業等との連携の推進、地域貢献の推進を図った。</p>
<p>【93】 大学の出先を学外に設けて、産官学の連携を強化する。</p>	<p>【93】 サテライトにおいて、産官学の連携をさらに深める。</p>	<p>・産業振興ビジョン田辺周辺広域市町村アクションプランの連携事業を行った。</p> <p>年度計画【137】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄も参照。</p>

<p>【94】 地域共同研究センター、きのくに活性化支援センター、紀州経済史文化史研究所を中心に共同研究・受託研究の増加に努める。</p>	<p>【94-3】 公募型研究の企画を行う。</p> <hr/> <p>【94-4】 産・官の大学に対するニーズの調査を行う。</p> <hr/> <p>【94-5】 【96】 引き続き研究発表会及び出展に参加するとともに、新たな産官学研究交流会への参加を検討する。</p> <hr/> <p>【94-6】 外部資金獲得インセンティブ経費として予算枠を確保し、共同研究や受託研究契約実績に基づき、当該部局に予算的支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省、経済産業省、科学技術振興機構（JST）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、財団法人わかやま産業振興財団への公募等について支援した。 ・ JSTのシーズ発掘のテーマ「シーズ発掘試験」の研究助成公募があり、本学より湯崎産学官コーディネータほか申請補助を行った。なお、和歌山県で14件を申請したうち、和歌山大学が11件を占めている。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究助成「シーズ発掘試験」学内説明会を開催し、46名の教員が参加した。 ・ 教員メッセの来場者に対し、アンケート調査を実施した。 ・ 経済産業省からの本学訪問による産学連携のための打合せ会議及び近畿経済産業局との情報交換会を開催した。 ・ わかやま産業振興財団による産学官研究交流事業の研究交流会4テーマに参加した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「和歌山化学工業協会と和歌山大学との交流会」を開催した。 ・ 産学官連携推進会議（京都）への参加及び研究成果等を展覧した。 ・ いずみニューテクノフォーラム（9月8日）、イノベーション・ジャパン（9月13日～15日）、インフォフェア06 in わかやま（WAKASA）（10月7日～8日）、産学官連携テクノフォーラム（岸和田市）（10月11日）、関西ビジネス交流会（10月20日）、堺産学連携共創フェア2006（11月28日）へ参加・研究成果の出展等を行った。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官連携推進会議、イノベーション・ジャパン2006、堺産学連携共創フェア2006、和歌浦天満宮の奉納品展、大阪ウッドテクノロジーフェア2006などへの出展に対し、研究費補助金として予算的な支援を行った。
<p>【95】 研究者情報を学外に発信するデータベースを構築する。</p>	<p>【95-2】 研究者情報データベースをさらに充実させる。</p>	<p>年度計画【71-2】の「計画の進捗状況」欄参照。</p>
<p>【96】 「わかやま地域産業総合支援機構（らいぼ）」の発展、充実に協力する。</p>	<p>既述（【94】参照）</p>	<p>【94】参照</p>
<p>同窓会・後援会</p>		
<p>【97】 同窓会・後援会との交流を深め、連携を強化する。</p>	<p>（16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）</p>	

国際交流		
<p>【98】 国際交流を積極的に推進する組織として国際教育研究センターの設置を目指す。</p>	<p>【98-1】 国際戦略に基づき、国際教育研究センターの機能を充実させる。</p> <p>-----</p> <p>【98-2】 国際交流基金（仮称）設立について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教育研究センターに設置した教育セクション、研究セクション、支援セクションの機能の有機的な運用を図るため、セクションの分担見直しを行った。 ・オンリー・ワン創成プロジェクト「e-learningをとらした国際コミュニケーション教育推進プロジェクト」を昨年に引き続き実施した。 ・TOEFLに試験場提供を申請し、実施に向けた調整作業を実施した。機器の整備を図り、実施に向け調整することとなった。 ・英語圏4カ国の総領事による講演会の最終企画として、アメリカ総領事の講演会を7月に開催し、学生、留学生、教職員、一般市民等約250人が出席した。 ・11月に韓国大学生訪日研修団20名を受入れ、ホームステイなどにより地域の国際化を図ると共に日本人学生との交流会を実施した。 ・11月にグアテマラの弁護士を招いて講演会を開催した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流基金については継続して審議することとした。
<p>【99】 学生・教員の人的交流を活発化させる。</p>	<p>【99-1】 国際交流協定校との学生の交換交流を促進するための方策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【99-2】 TOEFLに試験場を提供し、学生の勉学ならびに国際交流の意欲を促す。</p> <p>-----</p> <p>【99-3】 「教職員海外派遣プログラム」の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・9月にブリッジウォーター州立大学（アメリカ）を訪問し、学生の交換交流の具体案の検討を行い、平成19年度から短期研修を実施することとした。 ・9月にサンカルロス大学（グアテマラ）を訪問し、交換交流の打合せ等を実施した。 ・12月にユーロメッド・マルセイユ・マネジメントスクール（フランス）を訪問し、交換留学を含む交流協定を締結し、平成19年度の学生受入について両大学で合意した。 ・3月にホーチミン市師範大学（ベトナム）を訪問し、交換留学を含む交流協定を締結した。 <p>-----</p> <p>年度計画【98-1】の「計画の進捗状況」欄参照。</p> <p>-----</p> <p>年度計画【147】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄、【75-2】の「計画の進捗状況」欄参照。</p>
<p>【100】 外国からの研究者を積極的に招く。</p>	<p>【100】 海外の交流協定校から教員を招聘する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量ポストとして、交流協定校の東北財経大学（中国）から教員1名を教授として招聘した。 ・協定校から次のとおり教員を招聘し、講演会、研究会等を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 吉林大学（中国） 4名 6月30日～7月7日 山東大学（中国） 5名 12月18日～23日 浙江師範大学（中国） 1名 1月23日～25日 ・協定校以外からは、華東師範大学から教員4名・学生5名を招聘し、スポーツ交流を実施した。（6月15日～7月10日） ・以下の研究者を受入れた。 <ul style="list-style-type: none"> インド・民間 1名 5月9日～9月25日 イタリア・カリアリ大 1名 9月29日～10月13日 中国・山東大学（協定校） 1名 11月1日～19年9月30日 オランダ・ユトレヒト研究機構 1名 19年3月1日～4月30日

<p>【101】 国際シンポジウムを開催し、地域の国際化にも積極的に貢献する。</p>	<p>【101】 海外の交流協定校との共同研究を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5月にウィスコンシン州立大学（アメリカ）からのジャパンツアー参加学生・教員と本学学生・教員が建築物調査等のワークショップを共同実施した。 ・7月に吉林大学（中国）から教員4名を招聘し、講演会、研究者交流、共同研究打合せを実施した。 ・12月に山東大学（中国）から教員5名を招聘して、国際シンポジウムを開催し、また国際共同研究を行った。
<p>【102】 協定大学や在外卒業生とのネットワークを構築する。</p>	<p>【102】 在外卒業生の名簿を作成し、連絡網を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在外卒業生の名簿作成のための調査及びデータの入力を行い、連絡網の整備を図った。
<p>【103】 世帯用の部屋を用意するなど国際交流会館を充実させる。</p>	<p>【103】 国際交流会館の充実策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな国際交流会館の設置に向けて検討を行い、成案には至らなかったため、継続審議とした。 ・大学職員宿舎の空室を外国人研究者に供用するため、「外国人研究者の受入に伴う居住場所に関する特別措置要項」を定め、11月から1名に供用を開始した。
<p>留学生支援</p>		
<p>【104】 留学生の選抜方法を工夫する。</p>	<p>【104】 私費外国人留学生特別選抜要項を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教育研究センター企画運営委員会で私費外国人留学生特別選抜要項を検討した結果、平成19年度要項については現行どおりとし、平成20年度以降については継続審議とした。
<p>【105】 留学生に対する日本語教育の充実を図る。</p>	<p>【105-1】 留学生の日本語能力を向上させるための方策として、引き続き日本語補講、日本語スピーチコンテスト等を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【105-2】 引き続き、学内外の日本人・留学生を対象に日本語ボランティア教員養成講座を開講する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア4名による日本語補講、日本文化紹介講座（8月1～3日、2月13～14日）、第4回学長杯留学生による日本語スピーチコンテストを実施した。 ・平成17年度に続き、社会人及び学生を対象とする「日本語ボランティア教員養成講座」（9月2日～11月25日まで10回）を開講した。
<p>【106】 留学生に対する履修や生活の指導に関する情報提供の充実を図る。</p>	<p>【106-1】 引き続き留学生対象のオリエンテーションを実施するとともに、国際教育研究センターにおいて随時相談に応じる。</p> <p>-----</p> <p>【106-2】 留学生指導教員による、よりきめ細かな指導体制を整える。</p> <p>-----</p> <p>【106-3】 留学生を対象とするチューター制度を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーションにおける交通安全講習会、国際交流会館生活指導・入居者相談会開催（5月）、和歌山県警による留学生安全講習会（6月）等を開催した。 ・留学生支援担当教員による相談窓口を設置し、随時相談に応じると共に、指導を行った。また、留学生向けに「留学生ガイドブック」を作成し配付した。 ・チューターを募集して10名を選び、ガイダンスを実施した上で留学生サポートを実施した。外国人学生チューターも募集したが、応募がなかった。

<p>【107】 留学生用宿舎の確保に努める。</p>	<p>【107-1】 留学生の宿舎を確保するため、企業、民間団体等の協力を求める。</p> <p>-----</p> <p>【107-2】 国際交流会館の充実策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宅建協会との話し合いを重ね、協力体制を強化すると共に、民間の協力を得て交換留学生用宿舎として新たに2室5名分を確保した。 ・留学生支援企業推進協会の斡旋により、私費外国人留学生を対象に新たに12室確保した。 <p>年度計画【107-1】の「計画の進捗状況」欄参照。</p>
<p>【108】 留学生に対する援助団体との連携を強化する。</p>	<p>【108】 引き続き地域支援団体との定例会議を開催して連携協力を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援団体との連携を図るため、定例会、懇談会を毎月1～2回開催した。 ・平成18年度和歌山地域留学生等交流推進協議会等を7月と2月に本学で開催し、他大学及び諸団体との連携について協議した。
<p>【109】 留学生関係委員会の任務を含め、組織的な見直しを行う。</p>	<p>【109】 国際教育研究センター企画運営委員会と各学部国際交流委員会との連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教育研究センター運営委員会委員を通じて、全学の国際交流事業に関する情報を常時提供し、連携協力の強化を図った。
<p>【110】 留学生と日本人学生の恒常的な交流の場を確保する。</p>	<p>【110】 学生国際交流委員会との連携を強化して留学生と日本人学生の交流を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生、教職員を交えて、留学生のための、4月に花見パーティー、キャンパスツアー、6月に日本人学生との交流会、6月と12月に新入留学生歓迎交流会、8月と2月に日本文化紹介講座、12月に留学生京都研修旅行等を実施した。
<p>【111】 留学生の受入教員に教育費の支援を行い、留学生の指導体制をより充実させる。</p>	<p>【111】 留学生の指導教員の申請に基づいて、一定限度内で特別指導費を支給する方策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生を受入れる教員への教育支援の一環として、特別指導費の財源及び支援の具体案を検討したが結論に達せず、継続審議とした。
<p>【112】 本学からの派遣先を確保するとともに派遣学生に対する経済的支援を拡充する。</p>	<p>【112-1】 海外交流協定校・海外教育機関において英語、中国語等の短期研修プログラムを企画、実施する。</p> <p>-----</p> <p>【112-2】 海外の大学との新たな交流協定締結の検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・8月22日から9月21日にかけて、山東師範大学（中国）での中国語等の短期研修を実施した。 ・2月24日から3月25日にかけて、カーティン工科大学（オーストラリア）での英語短期研修を実施した。 <p>年度計画【99-1】の「計画の進捗状況」欄も参照。</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・華東師範大学（中国）、マラ工科大学（マレーシア）、ハワイ大学（アメリカ）、フロリダ州立大学（アメリカ）、セントラルフロリダ大学（アメリカ）、サリー大学（イギリス）、パリ大学（フランス）と新たに交流協定を締結するための協議を行った。 <p>年度計画【99-1】の「計画の進捗状況」欄も参照。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標
 自由で先進的な伝統を持つ附属学校での児童・生徒の教育のあり方を不断に検証し、更なる充実を目指す。
 学部学生の教育実習の場としての機能の充実を図り、教育実習を適正に実施する
 学部・大学院における教育研究に積極的に協力し、先進的実験的な研究を行い、その成果を地域の教育界に還元する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
地域連携		
【113】 少子化のもとでの、附属学校としての機能の充実を図るため、これからの附属学校のあり方を見直し、人員・施設等の有効利用を図る。	【113】 17年度に附属学校に設置した将来計画検討委員会において、少子化の下での附属学校の将来計画を策定する。	・附属小学校では30人学級を平成19年度入学生から試行的に導入することを決定した。附属中学校では附属小学校と連携しつつ、連絡進学等について検討し、平成19年度に具体的な取組をまとめることとした。附属養護学校では、学部と協議しつつ、将来構想検討委員会で検討し、当面は現在の体制を進めることとした。
【114】 小、中、養各附属学校間の人的交流を盛んにするとともに、職務の兼務体制の検討を進める。	【114-1】 軽度発達障害児への支援方法等、特別支援教育の進め方について、附属養護学校の協力連携を得ながら、職員研修及び研究協議を進める。 ----- 【114-2】 生活指導や学習指導において、小・中学校教員間の協議をさらに進め、人的交流や兼務の可能性を検討する。	・附属小、中学校の特別支援教育に関する講演会や校内検討会を実施し、平成19年度、附属養護学校に特別支援コーディネータを1名配置し、附属小中学校における担当教員の支援を行うための体制を整えた。 ----- 年度計画【114-1】の「計画の進捗状況」欄参照。
【115】 学部教員、学生が附属学校内に常駐し、観察、参加すると同時に、附属学校の教育に協力できる体制を整備する。そのため制度面や施設面での検討を教育実践総合センターと協働して行う。	【115-1】 学部学生の教育実習方法を改善し、実習入門、応用実習を含む1年次から4年次にわたる総合的な実習カリキュラムを策定し、4年次には学部学生が附属学校の教育に協力できる実習プログラムとする。 ----- 【115-2】 教育実践総合センター教員全員が実習に責任を持つ体制を確立する。	・学部学生の教育実習方法を改善し、実習入門・応用実習を含む1年次から4年次にわたる総合的な実習カリキュラムを策定し、4年次には学部学生が附属学校の教育に協力できる実習プログラムの実施を開始した。 ----- ・教育実践総合センター教員全員が実習に責任を持つ体制も整え運営をおこなっている。
【116】 小中一貫教育や公立高校等との提携による中高一貫等の新しい教育のシステムを導入し、研究する。	【116-1】 小中連携をさらに進めるため、高学年専科指導について研究検討する。 ----- 【116-2】 和歌山県立星林高校との連携の中で、附属校からの進学予定者のための特別学級編成を検討する。	・小中の連携を考慮し、附属小学校6年生に対して専科(社会、算数、理科、音楽、図工、家庭、体育)制を実施した。 ----- ・星林高等学校との連携に関し、月1度のワーキングを開催して、特別選抜のあり方などについて見直し、学部・和歌山県教育委員会と協議しながら実行する準備を進めた。

<p>【117】 小学校、中学校の複数担任制、少人数クラス等の先行的な実験、研究を行うなど、実験校としての機能を充実させる。</p>	<p>【117】 学級児童定員を適正規模化し、小中の連絡進学の有在り方を検討する中で、教育実習校・研究実践校としての役割を有効に果たすための研究に入る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属小学校において、試行的に30人学級の導入を決定した。 ・附小・附中連携の会において、小中が連携した学習指導や生徒指導のあり方について検討した。
<p>【118】 小学校の複式学級を有効活用し、僻地校や少子化地域の教育に関する実践的研究を行う。</p>	<p>【118-1】 17年度の実績を引き継ぎ、引き続き複式学級の実践と学部学生の僻地複式実習を有効に結び付ける。</p> <p>【118-2】 複式学級担当をにらんでの人事交流の可能性を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複式教育研究会の実施、附属小学校複式担当教諭による学部学生への講義の実施により僻地複式実習との連携の推進、三重県名張市の国津小学校児童・教諭・校長との交流を行った。 <p>-----</p> <p>年度計画【118-1】の「計画の進捗状況」欄参照。</p>
<p>【119】 小学校での英語教育や、「総合的な学習」「ITの利用法の研究」等のプロジェクトを学部と共同で進め、より大きな成果を目指す。</p>	<p>【119-1】 英語教育のテキストを整備し、附属小学校での英語教育を充実させる。</p> <p>【119-2】 外国人留学生との協働により、国際理解教育の充実を図り、call systemによる英語学習教材の開発を行う。</p> <p>【119-3】 「ICT活用法の研究」について、教科の情報化・情報活用能力・情報モラルのカリキュラムの構築と評価についての研究を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属小学校において、年間を通して「英語活動」を実施し、英語教育の充実を図った。 ・附属中学校において、校外学習等の体験活動や外国人留学生との交流により、国際理解教育の充実を図った。またCall Systemによる英語学習教材を開発し、コミュニケーション能力の向上を図った。 ・附属小学校において、「ICT活用法の研究」について、「ICT活用授業研究会」を開催し、研究発表を行った。
<p>【120】 地域の障害児教育の核として、養護学校における障害者生涯学習研究等を推進する。</p>	<p>【120】 知的障害児のための就労教育を充実するため、昨年までの取組を継続する中で、パブリッシング・オンデマンドシステムの有効利用のための研究及び総合産業科充実のため教育プログラムの研究を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・作業学習の時間に印刷班が中心となって、導入されたオンデマンドシステムを実際に使用した研修を行い、一定の成果を得た。
<p>【121】 附属学校における現職教員の研修機会を充実させる。</p>	<p>【121】 現職教員のための研修機会を確保し、ジョイント・カレッジを活用した研修の場となるよう、附属校固有の問題について和歌山県教育委員会と協議する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きジョイント・カレッジの取組の中で、附属3校副校長が学生指導に当たった。海外派遣研修事業、カリキュラムマネジメント研修事業、研究発表会など、積極的に教員の研修を行った。
	<p>【f】 安全対策のさらなる充実（登下校時の安全確保、災害対応マニュアルの充実、ガードマンの継続的配置、教室配置の再検討）を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度も附属3校で安全対策のさらなる充実（登下校時の安全確保、災害対応マニュアルの充実、ガードマンの継続的配置、教室配置の再検討）を実施した

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

<教育方法等の改善>

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

1) 教養科目の充実

- ・高校での世界史未履修者への補習も含み、激変する国際社会に生きる日本人としての自覚・使命感を持つために、またその資質を備えるためにも、現代世界が歴史的に形成されていく過程を知り、世界の各文化圏・国々の特色を理解することをねらいとした「歴史から知る世界」及び「世界史の中の日本」を、平成19年度より開設することとした。
- ・教育内容の検証及び充実のため、過去3カ年の全卒業生を対象にアンケートを実施し、教養として求められる能力等について調査・集計を行った。

2) 特徴ある教育の充実

- ・学生の自主性や創造性を喚起するために、学生の自発による知的、創造的、システム思考的な活動や努力に対して評価を与えることを目的とした科目「自主演習」の開設は本学の特徴ある教育の1つであり、更なる拡がりを図るため、さまざまな体験を通して、自主性や創造性に関する経験、技能、知識を身につけることを目的とした教養科目として新たに「自主創造体験演習」を開設した。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

1) FD活動の充実

- ・学生の積極的な参加・企画を求め、学生と教職員とが交流して、教育改善に取り組むという教育改善ワークショップをUD(University Development)フォーラムの企画として実施した。内容は、学生が受けてみたいと感じる授業を提案してもらい、可能であればその授業を実現してみようというもので、全18組の提案があり、「起業力育成」と「大学生のための論理トレーニング」が同数の支持を得、最終的には「大学生のための論理トレーニング」が最優秀賞を得た。

2) 他学部専門教育科目の受講

- ・他学部専門教育科目の受講制度は平成16年度に設けたもので、他学部からの依頼により一部科目の受講を認めているに留まっていたが、経済学部は積極的に専門教育科目を開放することを決定し、平成19年度は104科目を開放することとした。

(3) 入学者選抜

1) 志願者数の拡大

- ・平成19年度入試では、入学志願者数と入学者数が一致する全入時代の危機感への対応や新設の「観光学科」を広く理解してもらうため、従来からのオープンキャンパス、和歌山県内高校進路指導教員との情報交換会などの取組に加え、新たに、和歌山大学フォーラムの開催、大阪府内高校進路指導教員への説明(高校訪問)、新聞への広告掲載を行うなど精力的に学生募集の取組を実施した。その結果、一般選抜志願者について対前年度比544名増の4,561名を集め、志願者数の拡大を実現した。志願倍率は6.0倍(対前年度比0.5倍(↑増))で国立大学83大学中10位の高倍率となった。
- ・大学院博士後期課程においても、より多くの社会人学生の受入をめざし、平成19年度入試では企業訪問など重点的な広報活動と併せた3次募集を行った結果、志願者・入学者の増を実現した。

2) 高校生へのアンケート実施と入試制度の改善

- ・受験生が求める各種の情報を提供するとともに、地域のニーズにあった入学者選抜を検討し入試制度の改善に役立てるため、平成17年度に実施したアンケートを見直し和歌山県内の全高等学校の2年生・3年生等約23,000人を対象に大学等への進学に関するアンケート調査を実施し、10,100人から回答を得た。推薦入学受験希望者が3年生で5割近くあること、AO入試受験希望者は2年生で700人、3年生で300人に半減するため実施する場合には実施年度の前年から周知することが重要であること、また、本学ホームページについて、一日の授業スケジュールや学生寮及び取得可能資格の情報に関し不満があることが分かるなど、貴重な結果を得た。
- ・上記アンケートの結果も踏まえ、今後の入学者選抜について検討し、中長期的に優秀な学生を確保するため、平成21年度入試からAO入試を実施することにした。

<学生支援の充実>

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

1) 「学生生活の危機管理」の開講

- ・社会構造の複雑化に伴って、学生を取り巻く社会環境は次第に厳しさを増しており、常識だけに頼ってはい対処できない事態が発生しつつある。そのような状況を踏まえて、大学生を送る上で身に付けておくべき社会知識を、各分野の専門家が具体例に即しながら講義する教養科目「学生生活の危機管理」を開講した。受講者総数は238名であった。

2) 教育懇談会の実施

- ・きめ細かな学習及び生活指導をさらに徹底させるため、学部1～3年生の保証人(保護者)を対象に「第1回教育懇談会」を11月3日に実施し、参加者(212名)から好評を得た。全学の説明会の後、個別懇談を行い、その結果を学生指導に活かす体制を整えた。

3) 100日間セーフティ・ラリーの実施

- ・キャンパスが市街地から離れているため、バイクや車で通学する学生が多く、交通事故防止を重要な課題として取組んでいる。その一環として、教職員や学生がグループを組み100日間の無事故・無違反を競う「100日間セーフティ・ラリー」を地元警察署の協力を受けて実施した。(6月6日～9月13日)この取組の特徴は、ゼミ教員・クラブ顧問・職員等が学生とグループを組むことにより、大学ぐるみの交通安全運動を展開したことである。参加した505名(123チーム)の94.7%が無事故・無違反を達成し、重大事故もなく、学生だけでなく教職員の安全意識の向上に大きく貢献した。なお、地元警察によると、平成18年度は過去の同時期と比べて事故・違反ともに減少したとのことであった。

4) 「メンタルサポート室」の設置

- ・現在社会問題となっている、ひきこもり・摂食障害や精神疾患などに陥った学生の支援を強化するため、平成19年1月に保健管理センター内に「メンタルサポート室」を開設した。設置するにあたって、新たに臨床心理士を2名、精神保健福祉士(PSW)を1名増員した(いずれも非常勤)。本学の保健管理センターはこれまで、センター長(教授・精神科医)の指導の下、地域のひ

きこもり青年などの支援を行ってきたが、メンタルサポート室の開設に伴って、毎月第1・第3木曜日に学外のひきこもり相談に応じる体制を整え、地域の青少年のメンタルサポート・センターとしての機能を持たせた。

(2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

1) ピア・サポートによる就職支援

・大学としての就職支援を強化するため、オンリー・ワン創成プロジェクト経費として「全学的な就職サポート体制の構築」を採択し、その一環として学生による学生のための就職支援グループ「WILL」や「ASSIST」の活動を支援した。

2) 各学部の就職支援体制の強化

・全学の学生を対象とする「就職支援室」に加え、各学部の特殊性を考慮した、学部ごとの就職支援体制を整備した。教育学部では、教員免許の取得を義務付けていない新課程の学生の就職支援を強化するため、平成16年度に発足した「就職支援室」に相談員を置き、相談体制を整えた。また、システム工学部ではリフレッシュラウンジを改修し、平成19年度4月から、理系に特化した就職支援を行う「キャリアサポート室」を開設することとした。(なお、経済学部にはすでにキャリアデザインオフィスを設置している。)これらの措置により、全学の就職支援と各学部の就職支援との両面から就職支援を行う体制が整った。

(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

1) 課外活動施設の整備

・施設面での支援として、トレーニングルームの建設、陸上競技場及び野球場の整備などを重点的に行った。

2) 「課外活動の手引き」の策定

・学内プロジェクトである「プロジェクトW-2」(スポーツ文化における国際交流と和歌山大学の活性化および地域を支援する大学プロジェクト)を中心に、課外活動のルールや届出制度などを全面的に見直し、全クラブ・サークルの意見を聴取した上で、「課外活動の手引き」を策定した。手引書の完成によって、本学の課外活動の意義を学生が改めて認識するとともに、届出等の徹底を図ることになり、課外活動における危機管理にも資するものと期待される。

<研究活動の推進>

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

1) 研究活動推進のための予算の確保

・設備整備マスタープランに基づき、平成18年度第1次補正予算編成において「一般設備充実経費」として30,000千円を予算措置した。
 ・平成18年度学内予算特別枠として、学長裁量経費、学部長裁量経費、オンリー・ワン創成プロジェクト経費(平成18・平成19年度の2ヶ年分)を措置し、研究を予算面から支援した。
 ・平成18年度第1次補正予算編成において、概算要求や競争的資金で予算獲得が困難な基礎的研究設備である「核磁気共鳴装置」を整備するため、学内予算「大学特別経費(大型設備費)」として60,000千円を措置した。この装置の維持費については産学連携で調達することにした。
 ・平成19年度当初予算編成において、平成19-20年度「オンリー・ワン創成プロジェクト経費」として30,000千円、「一般設備充実経費」として30,000千円を確保すると共に、研究推進経費を拡充し、外部資金獲得強化を図ることとした。
 ・平成19年度当初予算において、外部資金等の獲得に繋がる支援経費として、

「大学教育改革再チャレンジ経費」10,000千円、「外部資金獲得強化促進経費」20,000千円の配分を決定した。

2) オンリー・ワン創成プロジェクト経費の増額とその研究成果発表会の開催

・オンリー・ワン創成プロジェクト経費について、研究推進枠だけでなく、新たに若手研究枠を設け、さらに支援経費の増額を行った。
 ・すでに終了した研究の成果発表会を和歌山ビッグホールで開催された教員メッセの際に行った。

3) 科学研究費補助金の採択率向上対策

・科学研究費補助金の採択率を上げるため、前年度に引き続き、採択された科学研究費補助金の申請書を各学部で公開、申請書作成のノウハウのアンケート結果を学内で公開、文部科学省から講師を迎え科学研究費補助金説明会を開催、教員による相互チェックを行った。その結果、新規採択件数は3%、採択率は7%増加し、交付金額は大幅に48%上昇した。
 ・科学研究費補助金の申請件数に基づき学部へ配分していたインセンティブ経費を、よりインセンティブが働くよう、申請者に配分することを決定した。

4) 展示会等研究成果公表者への支援

・産学連携のための展示会等の出展者に対するインセンティブ経費として、研究費補助支援を行った。

5) 学会開催者への支援

・研究活動の推進のため、学会開催の場合の施設使用料及び光熱水料費を無償とした。

(2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

1) 若手教員への支援

・オンリー・ワン創成プロジェクト経費で若手研究枠を新設した。
 ・システム工学部では、科学研究費補助金「若手研究」申請資格に準じ、国際会議での研究発表経費の支援を行った。
 ・経済学部では、着任して3年以内の教員の研究費の増額を行った。

2) 女性教員の積極的登用

・研究倫理審査会の女性委員を増員し、最低2名とした。
 ・平成19年度から副学部長制度を実施するにあたり、教育学部では、女性教員を含めることとした。
 ・平成19年度予算として、女性研究者支援育成経費(1,000千円)を確保し、後期博士課程の女性研究者養成を支援することとした。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

・研究・社会連携活動を強化するため企画総務課の中にあつた「研究・社会連携推進室」を独立させ「研究・社会連携推進課」を新設することを決定した。
 ・大学プロジェクトW-4「和歌山大学介護予防地域支援プロジェクト」を組織編成し、積極的な支援を行った。また、大学プロジェクトに対して、研究支援員や客員教員を配置した。
 ・南大阪地域との教育研究や産学官連携のための拠点として岸和田サテライトを開設し、大学院授業、フォーラム、セミナー等を実施し、地域貢献事業の前線基地とした。
 ・岸和田サテライトでの活動を経済的に支援するため、地元の組織として岸和田サテライト連携協議会を発足させた。
 ・きのくに活性化支援センターを紀南サテライトに統合し、サテライト機能を強化した。

(4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- 1) 「**学術指導**」や「**成果有体物**」の制度の導入
 - ・ 小額の外部資金も導入しやすいように、「学術指導」や「成果有体物」の制度を導入し、「学術指導」17件、「成果有体物」2件の成果があった。
- 2) **外部資金導入のための支援**
 - ・ 研究助成資金を導入するため、「シーズ発掘試験」学内説明会を行った。また、経済産業省や近畿経済産業局との情報交換会を行った。
 - ・ わかやま産業振興財団による産学官研究交流事業の研究交流会4テーマに参加した。
- 3) **特許申請のための支援**
 - ・ 特許申請のための財政的支援を行うため、知的財産顧問を講師として特許明細書作成の説明会を開催した。
 - ・ 知的財産のデータベースをホームページに掲載した。
- 4) **不正防止のための活動**
 - ・ 研究活動の不正行為防止規程を制定した。

<社会連携・地域貢献、国際交流等の推進>

(1) 大学と社会の相互発展を目指し、大学の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献等、社会への貢献の為の組織的取組状況

- 1) **全教員が参加する「教員メッセ」の開催**
 - ・ 和歌山大学と企業・地域自治体等との連携を増加させるため、和歌山大学の全教員がブースを作って参加する「教員メッセ」を和歌山市内の多目的アリーナ「ビッグホール」にて開催し、企業関係者、教育関係者、自治体関係者、本学同窓会等から約1,100名の入場者があった。
 - ・ 教員メッセの来場者にアンケート調査を実施し、それに基づき企業等との連携の推進、地域貢献の推進を図った。これを機会に、新たな受託研究や共同研究等が増加している。
- 2) **研究者情報の公開**
 - ・ 和歌山大学全教員の研究者情報をホームページで公開した。システム面にも工夫し、キーワード検索機能を充実させ、使いやすいシステムとした。
 - ・ 全教員の研究者プロフィールの冊子を作成し、広範囲に配布した。
 - ・ 南大阪地域大学コンソーシアムの研究者データベースへ情報を提供した。
- 3) **学外での公開卒論発表会等の実施**
 - ・ 地域との連携を深めるため和歌山ビッグ愛や和歌山市勤労者総合センターで卒論発表会、紀南サテライトで修論発表会、県民文化会館で美術の卒業修了制作展、県立図書館で卒業演奏会、天石東村記念ホールで書道制作展等を行った。
- 4) **公開講演会の実施**
 - ・ 地域文化の発展に寄与するため、紀州経済史文化史研究所が博物館相当施設としての認定を受けた。
 - ・ 生涯学習教育研究センターや学生自主創造科学センターでは、多くの公開講演会等を開催した。
- 5) **自治体等との連携の強化**
 - ・ 和歌山県、和歌山市、岸和田市、JA紀の里、紀陽銀行、商工中金、きのくに信用金庫などの連携自治体や企業等との関係を強化し、受託事業や各種ボランティア活動等各種事業を行った。
 - ・ 南大阪地域コンソーシアム及び高等教育機関コンソーシアム和歌山での地域の大学との交流を活発化した。
 - ・ 同窓会、後援会をサテライト部門にまで広げる活動を行った。

6) 図書館の土日開館と市民への解放

- ・ 附属図書館の土曜日の開館時間を10:00～17:00に拡大した。
- ・ 日曜日の開館は、セキュリティ面の確保等入館管理体制の整備等の課題を解決した後、実施することとした。

(2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- 1) **関西TL0との連携の強化**
 - ・ 知財の権利化や外部資金導入活動を行う関西TL0との業務依頼関係を見直した。今まで関西TL0が主となって行ってきた知財の権利化は主として大学で、知財の評価と技術移転を関西TL0で行うこととした。

(3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- 1) **新たな海外交流協定の締結**
 - ・ 過去数年にわたって研究協力を行ってきた、ユーロメッド・マルセーユ・マネジメントスクール(フランス)及びホーチミン市師範大学(ベトナム)とそれぞれ大学間で協定を締結した。また、平成19年度の観光学科開設に伴う国際交流の推進策の一環として、マラ工科大学(マレーシア)、ハワイ大学、フロリダ州立大学、セントラルフロリダ大学、サリー大学(イギリス)パリ・ディドロ(パリ第7)大学等の大学と交流協定締結の交渉を重ねた。また、ハワイ大学、セントラルフロリダ大学等と、未来型教育システムに組み入れるe-ラーニングの交渉及びテストを行った。
- 2) **総領事による連続講演会**
 - ・ 平成16年度に始めた4か国(カナダ、オーストラリア・イギリス・アメリカ合衆国)の在日総領事による連続講演の最終企画として、7月に駐大阪・神戸アメリカ総領事の講演会を開催した。
- 3) **海外大学との共同研究等の実施**
 - ・ 12月19日に、交流協定大学である山東大学の経済学学院長を含む5名の教員、駐日本山東省政府代表、企業の代表を招聘して、「国際シンポジウム：日中産・官・学 国際連携シンポジウム」を開催し、「和歌山県と中国・山東省の経済関係の進展」「関西経済圏と中国の経済関係の深化」と題してパネルディスカッションを行った。また、翌20日には、山東大学及び本学の教員が「日中の相互経済関係の進展と深化」を共通テーマに、「国際共同研究」を開催した。
- 4) **教職員の海外派遣**
 - ・ 教職員の海外派遣を促進するために平成17年度に策定した「教職員海外派遣プログラム」(長期)により教員1名をオーストラリアに派遣するとともに、同プログラムに短期派遣制度を新設し、教員9名を海外8か国に派遣した。また、文部科学省の「平成18年度大学教育の国際化推進プログラム」(海外先進研究実践支援)により、教員1名をオーストラリアに派遣した。

<その他>

- 他大学等との連携・協力についての状況**
- 紀南サテライトにおいて、地域防災研究・教育の拠点づくりについて、三重大学及び和歌山県、三重県との広域的な連携・協力を進め、三重大学・和歌山大学主催による防災シンポジウムを三重県熊野市で共同開催した。また、全学的な防災訓練の実施体制の整備に向け、総合防災訓練実施のためのプロジェクトチームを立ち上げ、和歌山市消防局、和歌山北警察署、県防災航空隊等の周辺地域と連携した全大学構成員による大規模な総合防災訓練を実施した。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。	1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。	・該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
栄谷団地の土地の一部（和歌山県和歌山市中宇藤戸600番 6,900㎡）を譲渡する。	栄谷団地の土地の一部（和歌山県和歌山市中宇藤戸600番 6,900㎡）を譲渡する。	譲渡予定の栄谷団地の土地の一部の形状を確定し、分筆登記を行った。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	「中期計画推進経費」、「学部等教育研究活性化支援経費」、「教育研究活動促進経費」及び「学生満足達成支援経費」として使途特定のうち予算配分した。 「中期計画推進経費」のうち、「高等教育における未来型教育システムの開発」のため、9,599,900円を執行した。 一部は、新たな事業計画等対応のため留保することとした。

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">施設・設備の内容</th> <th style="width: 33%;">予定額(百万円)</th> <th style="width: 33%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模改修</td> <td style="text-align: right;">総額 138</td> <td style="text-align: right;">施設整備費補助金 (138)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2) 17年度以降は16年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	小規模改修	総額 138	施設整備費補助金 (138)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">施設・設備の内容</th> <th style="width: 33%;">予定額(百万円)</th> <th style="width: 33%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模改修</td> <td style="text-align: right;">総額 23</td> <td style="text-align: right;">施設整備費補助金 (23)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもあり得る。</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	小規模改修	総額 23	施設整備費補助金 (23)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">施設・設備の内容</th> <th style="width: 33%;">予定額(百万円)</th> <th style="width: 33%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模改修</td> <td style="text-align: right;">総額 23</td> <td style="text-align: right;">施設整備費補助金 (23)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	小規模改修	総額 23	施設整備費補助金 (23)
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																		
小規模改修	総額 138	施設整備費補助金 (138)																		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																		
小規模改修	総額 23	施設整備費補助金 (23)																		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																		
小規模改修	総額 23	施設整備費補助金 (23)																		

計画の実施状況等

施設整備補助金は教育学部本館、経済学部講義棟の便所改修を行った。

そ の 他	2 人事に関する計画
-------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
採用		
【199】 教員の採用は公募を原則とし、研究業績の他、多面的な審査を行う。	(16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10参照
【200】 教員の任期制を拡充し、学長裁量ポスト及び任期制教員ポストの効果的な利用を図る。	【200】 引き続き、学長裁量ポストの機能状況を調査し、その拡充等の検討を行う。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10参照
【201】 職員の採用については、他の国立大学法人と協力して共通試験を実施するとともに有能な人材を確保するため、社会的に説明のつく多様な採用方法を導入する。	【201】 高齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正への対応を含めた採用方法の検討を進める。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10参照
配置		
【202】 教職員の職務分担状況を定期的に把握し、実状に則した適正配置を図る。	【202】 外部コンサルタントの最終報告を参考とし、機構改革、業務執行及び人員の再配置を行う。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10参照
処遇		
【203】 教職員の大学への貢献度を評価し、給与に反映させる仕組みを検討する。評価項目等は教職員に明示する。	【203】 評価委員会の下部組織である評価システム検討部会において、評価の方法について検討を行う。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10参照
【204】 教職員を性別、国籍、年齢の別なく処遇し、能力の発揮を図る。	(年度計画なし)	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10参照
研修		
【205】 教員については、研究機関以外の事業体での研修を可能にする。	【205】 研究機関以外の事業体での教員の研修制度の可能性を検討する。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P11参照
【206】 職員については、民間事業体での研修を実施するとともに、民間事業体からの講師派遣等により、人的交流を深める。	【206】 昨年度実施した職員の民間派遣研修についての成果検証、特に大学業務とのマッチングについて検証を行う。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P11参照

和歌山大学

<p>【207】 教員の教育研究能力の向上および職員のキャリアアップを図るため、教職員の海外派遣を推進する。</p>	<p>【207】 教職員の海外派遣を推進するための「教職員海外派遣（長期・短期）プログラム」の申請による海外派遣を実施する。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P11参照</p>
--	--	---

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) x100
		(人)	(人)	(%)
教育学部	学校教育教員養成課程	400	469	117.3
	小学校教員養成課程		1	
	国際文化課程	180	224	124.4
	自然環境教育課程	120	144	120.0
	生涯学習課程	100	121	121.0
	小計	800	959	119.9
経済学部	経済学科	528(398)	446	112.1
	うち昼間主コース	448(338)	384	113.6
	うち夜間主コース	80(60)	62	103.3
	ビジネスマネジメント学科	528(398)	481	120.9
	うち昼間主コース	448(338)	403	119.2
	うち夜間主コース	80(60)	78	130.0
	市場環境学科	524(394)	424	107.6
	うち昼間主コース	444(334)	359	107.5
	うち夜間主コース	80(60)	65	108.3
	(学科未配属)		424	
	うち昼間主コース		352	
	うち夜間主コース		72	
	小計	1,580	1,775	112.3
システム工学部	情報通信システム学科	248	283	114.1
	光メカトロニクス学科	248	288	116.1
	精密物質学科	248	267	107.7
	環境システム学科	248	286	115.3
	デザイン情報学科	248	287	115.7
	小計	1,240	1,411	113.8
学士課程 計		3,620	4,145	114.5
教育学研究科	学校教育専攻	24	42	175.0
	教科教育専攻	66	46	69.7
	小計	90	88	97.8
経済学研究科	経済学専攻	44	38	86.4
	経営学専攻	30	23	76.7
	市場環境学専攻	20	29	145.0
	小計	94	90	95.7
システム工学研究科	システム工学専攻	234	260	111.1
修士課程・博士前期課程 計		418	438	104.8
システム工学研究科	システム工学専攻	48	34	70.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士後期課程 計	48	34	70.8
特殊教育特別専攻科	15	5	33.3
教育学部附属 小学校	768	730	95.1
教育学部附属 中学校	480	475	99.0
教育学部附属 養護学校	60	56	93.3

経済学部の経済学科・ビジネスマネジメント学科・市場環境学科は、2年次に配属を決定することとしている。よって、収容数は2年次以降の学生数であり、定員充足率も、収容定員から1年次の学生数を除いた数(収容定員欄の括弧内の数)を基に算出した。

計画の実施状況等

- 教育学部、教育学研究科、特殊教育特別専攻科
教育学部の定員充足率は119.9%(19.9%超過)となっている。その理由の一つとして、一定数の辞退者を見込んだ上で合格者を決定してきたが、入学率(入学者数/合格者数)が高くなっていることが挙げられる。また、一方、履修不調に伴う標準修学年限を超えた学生の増加によることもある。今後は、より慎重に合格者の決定を行うとともに、標準修学年限を超えることのないよう学生に対する指導の改善方を鋭意検討していく。
教育学研究科の定員充足率は97.8%(2.2%不足)となっている。個別に検証すれば、学校教育専攻の定員充足率は175.0%(75.0%超過)、教科教育専攻の定員充足率が69.7%(30.3%不足)といずれも±15%を超過しているが、教育学研究科においては、従来より、両専攻を合わせた定員で運用しており、上記のとおり、研究科全体の定員充足率は97.8%(2.2%不足)となっている。
特殊教育特別専攻科は33.3%(66.7%不足)と大幅に収容定員に満たない。この専攻科は特別支援学校教員の上級免許状取得のためのコースであり、一定の社会的な必要性があると理解しているが、年々、志願者が減少している現状から、このコースの在り方について、平成19年度より抜本的な改革をする。

- 経済学部、経済学研究科
経済学部の定員充足率は112.3%(12.3%超過)となっている。個別に検証すれば、ビジネスマネジメント学科の定員充足率が120.9%(20.9%超過)となっている。これは、学生の入学後に所属学科を決定しているが、近年、経営への関心が昼間・夜間を問わず多くなっていることも考慮し、また、学生の希望も尊重しつつ調整してきたことによるものである。また、標準修学年限を超えた学生の増加によることもある。今後は、より慎重に合格者の決定及び学科所属の決定を行うとともに、標準修学年限を超えることのないよう学生に対する指導の改善方を鋭意検討していく。
経済学研究科の定員充足率は95.7%(4.3%不足)となっている。個別に検証すれば、経済学専攻の定員充足率は86.4%(13.6%不足)経営学専攻の収容率は76.7%(23.3%不足)、市場環境学専攻の定員充足率が145.0%(45.0%超過)となっている。経営学専攻及び市場環境学専攻が±15%を超過しているが、経済

和歌山大学

学研究科においても、教育学研究科と同様に全専攻を合わせた定員で運用しており、上記のとおり、研究科全体の定員充足率は95.7%（4.3%不足）となっている。

3. システム工学部、システム工学研究科

システム工学部の定員充足率は113.8%（13.8%超過）となっている。個別に検証すれば、光メカトロニクス学科の定員充足率は116.1%（16.1%超過）環境システム学科の定員充足率は115.3%（15.3%超過）デザイン情報学科の収容率は115.7%（15.7%超過）となっている。これらの学科での超過理由は、卒業研究の進捗不調や専門科目（数学等）の履修不調に伴う標準修学年限を超えた学生の増加によるもので、今後は、標準修学年限を超えることのないよう学生に対する指導の改善方策を鋭意検討・実施中である。

システム工学研究科の定員充足率は104.3%（4.3%超過）となっている。個別に検証すれば、博士前期課程の定員充足率が111.1%（11.1%超過）、博士後期課程の定員充足率が70.8%（29.2%不足）となっている。博士後期課程での不足理由としては、産業界におけるいわゆる即戦力となるような人材を博士前期課程レベルの教育によって育成することを求める社会状況にあって、博士後期課程への志願者が漸減してきていることもある。今後は、社会人への募集を積極的に行い、改善を目指す。